

Title	福沢書簡に見るある地方名望家の軌跡：伊東要蔵と福沢諭吉
Sub Title	
Author	松崎, 欣一(Matsuzaki, Kinichi)
Publisher	慶應義塾福澤研究センター
Publication year	2001
Jtitle	近代日本研究 Vol.18, (2001. ) ,p.1- 64
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20010000-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20010000-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 福沢書簡に見るある地方名望家の軌跡

——伊東要蔵と福沢諭吉——

松崎 欣一

### 一 伊東宛福沢書簡

本稿は福沢諭吉が伊東要蔵に送った十通の書簡と、関連するその他の書簡十通を軸として、伊東要蔵の足跡と、伊東、福沢両者の交流のあととを振り返ってみようとするものである。伊東の事績についてはその歿年の昭和九年五月に静岡県引佐郡中川村村長によって静岡県に提出された、伊東の「叙位具申書」<sup>[1]</sup>中の「功績調書」の冒頭に、

資性明敏少壯志ヲ立テ、慶應義塾ニ入り福沢諭吉先生ニ親炙シ、明治十六年伊東家ヲ襲ク。夙ニ意ヲ地方ノ開発ニ致シ、私塾ヲ起シ青年子弟ノ教養ニ努メ、養蚕業ノ有望ナルヲ見テ、私費ヲ以テ養蚕伝習所を設

ケ斯業ノ進歩發達ヲ図リ、多年自治行政ニ參画シテ公同ノ利益ヲ増進シ、選ハレテ衆議院議員ニ列シ国政ヲ協賛シ、農村子弟実業教育ノ必要ヲ痛感シ、率先学校組合ヲ組織シテ引佐農業学校設立ニ力ヲ致シ、私財ヲ投シテ其設備ヲ整へ、産業組合ヲ起シテ農村産業經濟ノ確立ニ努メ、中川村ヲ貫流スル都田川ノ水害ヲ憂ヒテ百方治水ノ法ヲ講シ、用排水幹線改修ノ工ヲ起シ、巨額ノ財ヲ寄附シテ其進捗ヲ援ケ、浜松鉄道ヲ開キテ交通ニ便シ地方開發ニ資シ、中央実業界ニ入り、富士瓦斯紡績会社其ノ他ノ重職ヲ帯ビ、産業ノ開發ニ貢獻スル等其功績枚挙ニ遑アラスト雖モ其概要ヲ摘記スルコト左ノ如シ。

とあることによつてそのあらましを見ることが出来る。いわゆる地方名望家のひとりとして静岡県下の教育、産業の近代化に大きな貢献をし、やがて中央の政界、実業界へ進出した人物であった。

表1はこれまでに確認されている伊東宛福沢書簡

表1 伊東要蔵宛福沢論吉書簡一覧

発信年月日	差出書	宛書	内容	全集	書簡集
1 明治 16 12 1	論吉	伊藤(要)要蔵様几下	出版局よりの借用残金の返済を督促しあわせて着任校の様子を尋ねる		805
2 明治 17 9 24	論吉	伊東要蔵様几下	淡江保の件は心配に及ばないことを述べ、あわせて近況を伝える		896
3 明治 19 4 6	福沢論吉	伊藤(要)要蔵様貴下	東海道巡遊の際の厚遇を謝し、無事帰京を知らせる	779	1024
4 明治 19 4 9	論吉	伊東要蔵様楮下	味噌と草茶の恵手を謝し、重ねて旅行中の世話に礼をのべる	782	1032
5 明治 19 7 5	論吉	伊東堅契楮下	福沢宅での今夕の食事に誘う		1067
6 明治 19 9 8	論吉	伊東要蔵様	講堂新築用の瓦の値段につき再度問い合わせる		1090
7 明治 20 1 31	論吉	伊東要蔵様楮下	病氣見舞いにあわせて株価騰貴のこと、慶應義塾のことなど近況を伝える		1125
8 明治 20 4 21	論吉	伊藤(要)堅契楮下	養生稲垣吉蔵の帰郷に託し病氣見舞いを贈る		1151
9 明治 21 3 13	論吉	伊東要蔵様几下	火事見舞いを謝し、東京の賑わいを伝え状況を促す		1281
10 明治 31 2 25	論吉	伊東要蔵様楮下	衆議院選挙につき福沢の前言などにとらわれず自らの決断で進退を決するよう助言する	1738	(未刊)

全集：『福沢論吉全集』書翰番号、書簡集：『福沢論吉書簡集』書翰番号

十通の一覧である。伊東が慶應義塾を卒業して間もなくの明治十六年から、同三十一年、福沢の最晩年まで書簡の往来のあったことが分かる。このうち、明治十九年四月六日発信の書簡(3)は石版印刷の札状である。同文書簡がほかに三通知られておりかなり多くの人物に送られたものと推定される。十通のうち三通(3、4、10)はすでに「福沢諭吉全集」第十八巻に収録されているものであるが、他の七通は「福沢諭吉書簡集」の編纂過程において新しく確認されたものである。

一九九九年六月、筆者は小室正紀氏とともに「福沢諭吉書簡集」編集に関わる慶應義塾福沢研究センターの調査の一環として、伊東明弘氏の御紹介を得て、伊東要蔵の曾孫にあたる伊東真英氏方で福沢書簡のほか伊東に關する多くの資料を拝見する貴重な機会を得た。次節以下に取り上げる福沢書簡及びその他の書簡「1」「20」のうち\*を付した書簡は同氏所蔵のものである。これらの結果は「福沢諭吉書簡集」に生かされたことは言うまでもないが、さらにここに一編の報告としてまとめたものである。ここに改めて伊東真英氏並びに伊東明弘氏に深甚の謝意を表します。

なお、本稿における書簡その他諸資料の翻刻ないし引用は原則として「福沢諭吉書簡集」の「翻刻の仕方」にならうものとする。主な点を適記すれば次の通りである。

- 1 漢字は原則として現行の新字体とする。
- 2 仮名遣いは原則として原文のままとする。変体仮名のうち、助詞として用いられているものは、あ(て)、  
に(え)はその字体を残す。
- 3 濁点、半濁点は原文のままとする。
- 4 原文の多くは句読点を欠くが適宜これを補う。

## 二 伊東と洪江保

伊東要蔵<sup>(5)</sup>は元治元（一八六四）年三月十七日、遠江国敷知郡都築村（現、静岡県引佐郡三ヶ日町）の山田喜右衛門の三男として生まれた。引佐郡中川村（現、細江町）の伊東家の養嗣子となったのは明治十六年のことである。明治八年、浜松瞬養学校に入学、同十二年七月に卒業した。同校は明治八年三月に浜松県師範学校として開設され、翌月浜松瞬養学校と改称した。同年八月には静岡県師範学校の支校となり、十年六月に浜松変則中学校となり、さらに翌年浜松中学校となっている。伊東はこの浜松瞬養学校において、教員洪江保に出会っている。

洪江保<sup>(6)</sup>は安政四年（一八五七）年七月二十六日、津輕藩医洪江抽斎の七男として江戸藩邸に生まれ、のち嗣子となった。明治四年、大学南校に入学し、また尺振八、箕作秋坪につき英学を学んだ。同七年東京師範学校に入学し、翌年卒業した。明治八年、浜松師範学校に赴任した。十二年十月、同校を辞任して東京に戻り、十一月四日に慶應義塾に入学した。洪江はすでに「西洋事情」や「学問のすゝめ」を読み福沢の存在を知っていた。また、海保漁村の塾で論語の「民は之をして依らしむ可し知らしむ可からず」とあるのは、知らせてはならぬ意ではなく、人民が幼稚であるから知らせることが出来ないという意味であると聞いていたところに、「西洋事情」を読んで西洋の国会の組織のことが詳しく書かれていることにひどく感心し、福沢のもので修業したいとも考えていた。後年の洪江の回想に、福沢との直接の出会いについて次のように記されている。

其後私は師範学校に入り、卒業後浜松県の学校に赴任したが、ある時阿波の人某が何とかいふ本を書いて

福沢先生を大いに攻撃した。それは「学問のすゝめ」の中の「日本は叢爾たる小国なり」とあるのを論難して日本は上は高天原より下は黄泉国に亘る大国で、なか／＼小国どころではないといふやうな馬鹿々々しいもんだから其駁文を五六十枚書いて、当時慶應義塾から発行していた『民間雜誌』（今の時事新報の前身）に投書した。それが掲載されると共に福沢先生から自筆の手紙が来て、私の投書の礼を言った上に、東京へ来たならば是非訪ねて来いなどと言ふて来られた。私は其時先生のやふな大家が見ず知らずの後輩に対し随分丁寧な札を尽くしたものだと思つて頗る意外に感じた。当時私は慶應義塾に入つて再う一度修業したいと思つて居た折柄だったし、且つ友人の古渡資秀といふのが、やはり慶應へ入つて居て、頻りに私の上京を促して来るので、私も遂に明治十三年の十月に浜松の学校を辞めて上京し、十一月に希望通り慶應義塾に入學した。

松江の上京には伊東（山田）要蔵も同行し、師弟そろつて慶應義塾に入學している。伊東は明治十年來、松江のもとに寄寓し勉學に励んでいた。松江は、伊東を才學共に優れた前途有望の青年であつたと評している。さらにこの時伊勢山田の出身で浜松中学の教員であつた中西常武も同じく行動を共にしている。松江、伊東、中西の三人が同日に入學して

本人姓名	洪江保
生年	嘉永三年二月廿四日生
生所	東京府李西區新富町二月
入學	明治三年二月廿四日
職名	二宮博士蔵
備考	山田脩

本人姓名	山田要蔵
生年	嘉永三年二月廿五
生所	東京府李西區新富町二月
入學	明治二年十一月廿四日
職名	山田万助
備考	山田万助

本人姓名	中西常武
生年	嘉永三年正月廿
生所	三宮縣伊勢國津島郡山田村
入學	明治三年二月廿四日
職名	志野又雄
備考	志野又雄

松江・山田・中西入社記録

いることは「慶應義塾入社帳」<sup>(8)</sup>によって確認することが出来る（図版参照）。洪江は満二十三歳、伊東は十六歳であった。なお、この入社帳の記載では、洪江の生年月日は嘉永六（一八五三）年十二月三十日、伊東のそれは安政六（一八五九）年三月十七日となっている。いずれも両者に関する他の関係資料の伝えるところと異なっているがその理由は定かではない。

「慶應義塾学業勤惰表」<sup>(9)</sup>によれば、洪江は入学した十二年第三期（九月～十二月）には「本科第三等」の五人中の九位に位置し、翌十三年第一期（一月～三月）には同じく「第三等」の二十一人中の首席となり、第二期（四月～八月）には「第二等」の十八人中の首席で「登級」と認定され、第三期には「第一等1」の十三人中の首席に位置して卒業資格を得ている。また、洪江は十二年十二月に義塾内に開設された法律学校（夜間法律科）に学び、十三年九月にこの課程が京橋区鍋町に移り専修学校となつてからも十四年一月まで在籍している。<sup>(10)</sup>夜間法律科には伊東も学んでいる。<sup>(11)</sup>

伊東（山田）の名は、入学直後の十二年第三期の勤惰表では「本科第五等2」十七人中の第三位に見える。この時期の勤惰表として伝存するものに一部欠損部分があり、すべての学期について確認できないが、十三年第三期には「第一等2」の十六人中二位となり、十四年第一期（一月～四月）に「本科第一等」首席で卒業している。

中西は十二年第三期に「科外」乙組にその名が見えるが、他の時期の勤惰表には確認できない。何らかの理由で早くに義塾を離れ帰郷したものと思われる。

表2は、明治十三年七月改訂の「慶應義塾中之約束」<sup>(12)</sup>に示された「科業表」のうち、予備科各番及び本科各等に置かれた科目である。各自の実力に応じて予備科ないし本科の適宜のクラスから、それぞれの勉学の進捗



際の運用を窺い、また伊東の勉学の有り様をも推測させる貴重な証言といえよう。

伊東は十四年四月の卒業後、直に三田英語学校の教師となった。翌年には慶應義塾教員に転じ塾監を兼ねた。三田英学校は十三年六月に、東京大学法・理・文三学部および大学予備門受験のための課程として、慶應義塾内に設置された三田予備校（校主、矢野武雄）が、十四年一月に芝区愛宕下三丁目に移転し三田英学校と改称したものである。<sup>14</sup> なお、明治十三年版「慶應義塾中之約束」に「追加」の規定として、三田予備校とほぼ同様の趣旨で「予備科」開設のことが定められており、同年六月の「郵便報知新聞」には慶應義塾の名で同科の志願者募集広告が掲載されている。ただし、十四年五月版の「社中之約束」には目次に「予備科規則」とあるが本文はない。<sup>15</sup> 慶應義塾の「予備科」として準備されたものが、その実態が備わらぬ内に「三田予備校」さらに「三田英学校」に転じたものと思われるが詳細は分からない。

十四年三月刊行の「交詢社員姓名録」<sup>16</sup>に「山田要三」と「洪江保」の名が見え、山田（伊東）の居所については「芝松本町洪江保方」とある。おそらく両者は発足間もなくの交詢社にそろって加入したのであろう。また、この頃、伊東は慶應義塾出身者によって結成された経世社にも参加している。経世社は、十四年四月に「社会の改新を謀り時弊を矯正せん」がため「著書・翻訳・講義・演説等」に従事するとして出発した組織である。伊東は結成当初からの会員ではなかったようであるが、同年十月八日、九日の両日に明治会堂において開かれた経世社の演説会の登壇予定者として名を残している。八日の演説会は、登壇者個別の演題は不明であるが、折りから問題となっていた横浜生糸連合預所設立をめぐる内外商人の紛争を取り上げるものであった。九日には「開拓使官有物払下げ中止の利害」を論題として掲げる討論会と個別論題の演説が行われている。伊東の演題は「腕力即権理」であった。他に、「生糸の商戦」「国権論」「論外商專横」「明治政府の実力」などの論題があり、前日

の議論を引き継ぐものであったと思われる。<sup>17)</sup>

また、十四年七月には渋江保、伊東要蔵共訳の『英国憲法論』<sup>18)</sup>（上、下）が刊行されている。緒言によれば、一八七七年に「倫敦大学校法学博士シエルドン・エモス」の著した「エプライマー、オフ、ジー、イングリシユ、コンスチテューション、アンド、ガブアーメント」中より「立法官ノ部」を抄出したものであるという。翻訳にあたっては、「原書ノ俣之ヲ訳シ、一モ私意ヲ加ヘズ。訳者ノ注解ノ如キハ、之ヲ細字ニテ記載スルカ、若クハ「保云」等文字ヲ加ヘテ原書ニ混肴セザラシメ、又訳者ノ認メテ緊要トナスノ部分ハ傍ニ圈点ヲ付シテ以テ看客ノ注意ヲ乞フ」ことに留意したという。奥付けに、版權免許「十三年十月二日」、訳者「府下芝区松本町十二番地・東京府士族渋江保、同所寄留・静岡県平民山田要蔵」、出版人「府下本所区相生町三丁目二十一番地・東京府士族渋江脩」とあり、売捌書林として東京では、丸屋善七、山中市兵衛、慶應義塾出版社、大阪では丸善支店、梅原亀七の名が挙がっている。渋江脩は渋江の兄である。なお、定価三拾銭の押印がある。本書の全体の構成は次のようになっている。

卷之上

○総論

○帝王

乾 皇帝ト国会トノ関係

坤 行政（第一 法律施行、第二 内務、第三 外務）

○上院

○下院

乾 下院ノ組織（第一 選挙ノ場所、第二 選挙人ノ資格（甲 区ノ投票、乙 郡ノ投票、丙 大  
学校ノ投票）、第三 選挙ノ方法（甲 各投票ノ真価、乙 投票ノ方法）、第四 代議士ノ資格）  
卷之下

坤 下院内ノ規則（第一 議員ノ特権、第二 議員及他ノ人ニ対シテ下院ノ権力下院ノ職員、第三  
下院ノ事務ノ概略（甲 建議動議ノ方法、乙 決議、丙 弾劾ノ方法））

○国会議定条例ノ法式及組織

○政党及政府ノ組織

小幡篤次郎の寄せた序文には「英国ノ政ハ君民同治ノ最モ中庸ヲ得タルモノナレバ、二氏ノ意蓋シ範ヲ此ニ  
取ルニ在ル歟」とあり、本書翻訳の意図を窺うことが出来る。

洪江は十四年九月に開校した愛知県宝飯郡国府町（現、豊川市国府町）の宝飯中学校の初代校長となった。<sup>(19)</sup>  
着任が遅れ十月となつたので、その間は加藤幸三郎（改名、六蔵）が初代校長代理を務めている。洪江の月給は  
四十円で郡長と同格の待遇であつた。加藤は宝飯郡前芝村の出身で、八年九月に慶應義塾に入り、十二年四月に  
本科を卒業している。宝飯中学設立の中心的な役割を果たした人物である。<sup>(20)</sup> また宝飯中学は、加藤の慶應義塾にお  
ける同郷の先輩に当たる阿部泰蔵が、設立準備期に関わつたと推定されている学校でもある。阿部は三河国八名  
郡下吉田村出身で、慶応四年一月に福沢のもとに入門している。<sup>(21)</sup> 阿部は、明治十三年に中山道から京阪神地方を  
巡回して交詢社員との交歓をはかつた旅行の帰途に郷里に立ち寄っており、ちようど同校設立運動が行われてい  
た時期であり関係者との交渉があつたという。

十四年八月制定の「宝飯中学規則」<sup>(22)</sup>によれば、同校は修業年限は予科一年、本科三年あわせて四年、課程は

正則（英学、和漢学・数学）と変則（訳学・和漢学・数学）の二課程であった。同規則中の「教則」によれば、例えば、正則・本科の最下級クラスである「第六等」で学ぶべきものとして、コルネル「中学地理書」、パーリー「万国史」、ホワケル「鉱物学」、ピネオ「小文典」、「皇朝史略」、「十八史略」、「古事記」、「孝経」、「文章規範」、ロビンソン「高等算術書」が挙げられ、最上級の「第一等」では、ギゾー「文明史」、ホワイトリー「ロジック」、エーランド「性理学」、「国文学 英訳」、「史記評林」、「大学・中庸」、「唐宋八大家文」、ロビンソン「三角術」、ブライヤント・ストラトン「コンメルシヤル・ブックキーピング」が挙げられている。校長でありまた三等教諭としての洪江は「訳読」「英文典」「作文」を担当することになっていた。生徒数は十四年末に九十一名の在籍であったが、十六年末に五十名、十八年末に四十七名と漸減している。十九年四月の「中学校令」の制定により、当時愛知県内にあった中学二校、すなわち愛知県尋常中学校と宝飯中学校のうち前者を残すことになり、宝飯中学は宝飯郡第一高等小学校として再出発している。

洪江は十六年二月まで宝飯中学校に在職したが、その間、この地域に結成された民権結社、進取社の社長を兼ねている。進取社の副社長は阿部泰蔵の兄武田準平であった。

宝飯中学校長時代の洪江保から東京在住の伊東要蔵に宛てた次の二通の書簡が残されている。

〔一〕 伊東宛洪江保書簡① 明治十五年一月二十二日 \*

是矢執事、頃者も久シク芳墨ノ香キニ薰スル能ハス、日夕如何と仕案申居候。生モ少クトモ月次八回ハ通信セント常ニ心得居候へ共、塵事鞅掌ニ而、我日誌タモ付クルノ暇ニ乏シク、大佐無音ニ相成候。先ツ是ハ閑暇ニ可相成と存居候。自今以後、毎週二回ハ必通信スヘク候。○憲法論廿部共悉皆売レ候。併代価

ハ(田舎風ニテ長キ故)四部ノ価、即チ壹円八錢ヲ受取シノミニ候。受取次第早速郵送可致候。静岡ノ分ハ「ダイレクト」ニ仕度候。○廣告スレバ必売口ヨキ訳ナレバ、生ノ費ニテ廣告シテモ宜シク、能御熟考被下度(函右日報ノ広告料ハ生ガ払ヒタリ。愛知新聞ヘモ出ソーカート思居候。如何哉)。○御約束の金5ヲ差上可申ト存居候処、今月ハ不時ニ出金多ク只今手元ニ37アルノミナレバ、今回ハ3ヲ差上、廿一日ニ至リ跡金7ヲ差上不申、呉々モコレハギブニ候。遠方可差上ノ処、郵便役所ガ遠キ故、出勤中ニ一寸行クト申訳ニ行キ兼、又三時□□休日ハイケナイ故、ドーモ延引ニ相成候。○私学校ヘガバメントガイインタフアースル云々ノ件ハ全ク虚説ニヤ。士族授産金モ何タルモノニ無之ト存候。塾ニテソーシヤロジノ廃止ハ如何ナル議論ヨリ出テシカ。○若島大不出来、氣ノ毒ニ候。併梅ヶ谷ノ足ヲ痛メタルト、武藏湯ノ小結ニ下カリタルニ比スレバマダく幸福ナルカ。大達ノ久々上達。西ノ海ノ出来可驚。大纏及出来山ハ名ノ如ク上出来ニテ、ジーサン嘸ウレシカラン。○宝飯中学校三十円ノチーチャ、即チ教頭一条モ去ル十八日ニ郡中事務委員総集会ヲナシ發論いたし、万一吾説ニシテ行ハレズバ、生ハ辭職ト定メタレバ、孰レモ異論ナク雇入レノ事ニ決定いたし候。イ、コ執事が承諾セバ、生ニ於テモ雀躍ナレトモ、併生ハ吾都合ノ為ニ「ゼ、リアル、ブラザー、アンド、ベスト、フレンド」ノ後來ヲ誤ルヲ欲セズ。幸ニ熟慮セラレヨ。○生此頃ハスタスタツクト、ミル氏ノパーリアメンタリー、リフオームを勉強也。併比頃ハ晨起直チニ喫飯。直チニ出校。四時ニ帰宅。爾後数名ノ来客ニ妨ケラレ、二週間程ハ少シモ見ル間無之候。○大矢甚三郎ハ如何。阿部ヘ迫リタル由ニテ、阿部ガ手紙ニ困ルト申来候。誠ニ不都合也。ドーカ悪徳社会ヘ陥ラヌ様シタキ事也。○生モプログレッシブノ点ヨリ攷レバ一日モグズくスベキニアラズ。困人居候。○秋山ハ未タ宮城ヘ趣カザルヤ。○面語シタキ件々不暇枚挙。○イーコ侍史ハ爾来如何之目的ヲ立テラレシヤ。矢

張去日ノ所謂ブユシネスニアルカ。果シテ然ラバ如何ナル議論ニヨリテカ何卒示諭ヲ乞候。生ハ目的ハ立チ居レトモ「メーンス」ニ困リ候。○小野市警察雇月給十円。嗚呼立派ナル髭公社会ニ入り、羨マシク。遠藤□□ハ、十円ノ雇ト下落シ笑止く。併矢張御役人様也。○生見聞目ニ狹隘ニ赴ケリ。只、日報、報知、毎日、朝野、明治ノ五ニ定候。嚶鳴、国友ノ二雜誌ヲ友トスルノミ。余ハ後便。

一月廿二日 サンデー夜認

保 九拝

真正ナルブラザー君 膝下ニ呈ス

コンナ印ヲ大切ニ使用スルスレーブ社会ニ入り候（印文）「愛知県宝飯中学校長渋江保」

又コンナ印ヲ使用スルガリく、民権社会ニ入り候（印文）「進取社之印」

呵々大息 余ハ廿六日ト卅一日ニ認ムヘシ

〔2〕 伊東宛渋江書簡② 明治十五年一月二十五日 \*

昨日御約束セシマネー3弗御郵送申上候間、御落掌相願候。外ニ1弗を加藤甚七郎が今回交詢社へ入社シタルニ付、同人ニヶ月分ノ醸金ニ候間、何卒小幡君方ヘナリトモ御届ケ相願候。スベテ合計4弗共、シキユリチーノ為メ差出人ハ加藤甚七郎ノ名義ニいたし候ニ付、其積ニテ受取方相成度候。同人番地等ハ去日ノ状中ニ祥也。（註）（若シ分ラズハ交詢マガジンヲ見ラレヨ）種々申上度件有之候へ共、只今出勤中塵事執筆ノ際ナレバ茲ニ閣筆。

一月廿五日 午前九時三十分

My dear brother 侍史 此状加藤へ托ス

この二通の書簡の差出書きは前者に「保」とあるのみで、また宛書きは両書簡とも固有名詞ではない。現在この二通とは別に、差出書きに「保」、宛書きに「伊東堅兄」と記されたもう一通の後年の書簡があり、これには差出人「洪江保」、名宛人「伊東要蔵」の上書きもされた封筒も残されている。また、筆跡は前二通と全く同一である。したがってこの二通は洪江保から伊東要蔵にあてたものとみてよい。なお、発信年が記されていないが、洪江の宝飯中学在任期間が明治十四年九月から十六年二月であること、洪江書簡②にある「加藤甚七郎」の名が十五年二月刊行の「交詢社員姓名録」に初めて見えることから、明治十五年の発信と判断できる。

洪江書簡①には、まず共訳書「英国憲法論」二十部が売れたことが報告されている。恐らく宝飯地方での実績なのであろう。四部の代金が一円八錢であるから、一部二十八錢となり、先に述べた同書の奥付に押印された定価より二錢安く売られたことになる。新聞広告をするという「函右日報」は明治十二年六月に演説結社、参同社によって創刊された新聞で、静岡県下でも有力な新聞であった。十八年五月に「静岡大務新聞」に合併されている。「愛知新聞」は九年三月創刊で、十六年七月には「東海新聞」と改題された新聞である。「御約束の金」とあるのはこの「英国憲法論」の売上に関わるものではなからうか。「5」のうち「3」を差し上げるといのは後便の書簡②にいう「3弗」に同じと考えられる。「加藤甚七郎」は宝飯中学の書記を務めていた人物で、洪江の紹介で交詢社に入社したものと思われる。先の「交詢社員姓名録」には「宝飯郡蒲郡村農」とある。交詢社社則第四条第三節（五）によれば、在東京の社員は月額一円、在地方の社員は月額五十錢を納めるとあるから、この書簡にいう3弗は3円を意味することになる。

「私学校へガバメントガイスタフアースル云々ノ件ハ全ク虚説ニヤ」とあるのは、明治十五年一月四日付

『郵便報知新聞』の「府下雜報欄」に次のような記事が掲載されていることに符合するように思われる。すなわち、「近来、政治を横議する者、益々盛んにして、勢ひ之を制する能ハざるに至らんとするハ他にあらず、各地方より笈を東京に負ふ青年輩が、私立学校に入りて其薰陶を受け陸続成業して頻りに之を唱るに因るなり。今彼は心配して其輩を制せんと欲するも得べからざる事なれば、早く其源を塞ぐに若かず。一日其事を怠たれば勢焰益々熾盛に至るべし。然れば今より嚴に私立の諸学校に関涉し、其教則ハ勿論教科書に至るまで定規を設けて之を検束し、敢て違ハざれば閉校を命ずる事となさば、自然世間も騒々しかるまじとは亦昨年之暮、其筋に於て内議ありし由なるが、教育当局の方の内にハ流石に其事得策に似て、却て反動力を激するに至るべしと異議を主張せし人もありしなど頻りに沙汰し合ひて、余りに喧すしく云伝ふるを聞き込みしま、斯くハ我党の耳を驚かすにん」というものである。続く同紙一月七日付の社説でもこの問題が取り上げられ、政治を横議する者の増加を押さえるために私立学校の統制を一段と厳しくする動きがあるようだが、ロシアやドイツなどの外国の先例にてらしてもそのような干渉法に実効のあるはずがなく、賢明な政府はそのような施策をとらぬと信ずるとして政府を牽制する論説を展開している。実際には、「教科書に至るまで定規を設けて之を検束し」ということについての具体的な動きは見られないが、十四年政変後の政治、社会状況を伝える一つの挿話とみることが出来る。

「塾ニテソーシヤロジノ廢止」とある。明治十年代の「慶應義塾社中之約束」を見ると、十三年七月版に「本科第一等」のうちに「スペインセル スタデーオフソシオロジ」が初めて見える。十四年五月版にも同様に記載されているが、十四年十二月、十六年一月、十七年一月の各版にはなくなっている。<sup>(26)</sup> おそらく伊東からの便りによってこのことを知った洪江が廢止の事情を問いただしているのである。なお、十八年九月版の「別科一級」のうちに「スペンサー氏社会学講義」とあり、引き続き十八年十二月、十九年五月、十九年十月の各版にも

同様の記載がある。<sup>(27)</sup>「スタスチック」と「ミル氏ノバーリアメンタリー、リフオーム」を勉強しているとも述べており、この時期の洪江の関心のありどころを示すものとして興味深いところである。洪江から加藤幸三郎に宛てた十五年三月二十六日発信の葉書に、「山崎氏ト謀リ、爾後毎金曜ノ夜講義会相開キ、山崎氏ハソシオロジー、生ハリバチーヲ講ズル積。来ル三十一日ハ発会ニ付、成ルベクハ兄モ御出席、何カ御講義相成度(ケリーソシャルサイアンスガヨカラントノ評)<sup>(28)</sup>」と述べられている。「山崎氏」は後述の山崎程者であつて、慶應義塾を卒業しこの頃宝飯中学に赴任した人物である。この「講義会」は、宝飯中学関係者の学習会であつたか、あるいはこの地域に公開された講演会といったものであつたと思われるが、先の「ソシオロジー」へのこだわりに通ずるものが見える。

「若島大不出来」以下は大相撲の評判記である。十五年一月十二日より本所回向院境内で十日間の興行が行われている。この時の星取表を見れば、「若島」は東方大関で今場所四勝二敗二引分け、預かり一、休場一であつた。「梅ヶ谷」は西大関で全休、「武蔵潟」は東小結で四勝二敗一引分け、預かり二、休場一、「大達」は西幕下で全勝、「西ノ海」は東番付外で五勝一敗一分け、休場三、「出来山」は西前頭六枚目で三勝四敗一分け、休場二という成績であつた。<sup>(29)</sup>「ジーサン」は誰のことか、洪江、伊東両者共通の知人であろうが詳らかではない。

「宝飯中学校三十円ノチーチャ」とある。教頭の任用を自身の責任で決定したというのである。「イ、コ執事」の意味が定かではないが伊東を指すものであろう。この伊東を念頭にした、校長洪江の教頭人事の構想であつたと思われる。「大矢甚三郎」は石川県金沢の出身で、明治十六年四月に慶應義塾に入学している。「大屋甚三郎」人物と同一であろうか。<sup>(30)</sup>「阿部」は阿部泰蔵であると思われる。「秋山」は秋山恒太郎であろう。越後長岡藩出身で、明治二年六月に慶應義塾に入学した。のちに文部省に入り出版課長を務め、さらに各地の師範学校や中学

校の校長を歴任した。十二年十一月から十四、五年頃まで浜松中学の校長であった。十五年九月十六日付の渡辺久馬八宛の福沢書簡によれば、この頃には仙台在住であった。<sup>31</sup>十六年からは宮城中学校長となり、在任十年余のち弘前中学校長に転じている。「小野市」は小野氏か、または名の第一字が「市」である小野という人物が警察官になり「髭公社会」に入ったという。

このように、主として慶應義塾関係者の動向を話題とし、「生モプログレツスノ点ヨリ致レバ一日モグズ／＼スベキニアラズ」といい、伊東に対して「熟慮セラレヨ」といい、さらに伊東自身のいわば人生の目的如何を問うている。「イーゴ侍史」は伊東を指すと考えられる。「ブユシネス」はビジネスか。伊東の目的は教育か実業かということであろう。洪江自身は「目的」は立っているけれども「メーンス」に困るという。「メーンス」は means 手段、方法の意であろう。東京日日、郵便報知、横浜毎日、朝野、明治日報の五つの新聞と、嚶鳴雑誌、国友雑誌の二つの雑誌を挙げながら自身の見聞がな狭いといい、また、「コンナ印」を使用しているという学校や民権結社の上に立つ自分に自嘲気味である。後年、洪江は「当時私は愛知中学校長に赴任したばかりであったが、政府の事、教育界の事、何彼に不平で堪らず、新任早々県令に盾突いたり、土地の有力者に反抗したりして、僅かに鬱を遣つて居る時代であった。丁度此頃から前後して自由党、改進黨が成立し、天下大に政党に趨く可き氣運を示して来たので、私は此機に乘じ愛知で政党を一つ拵へ、後には中央と連絡するやうにし度いと思つて進取社といふ政社を作つて、私が其の社長となり、武田準平といふ人が副社長になつた」と述べている。<sup>32</sup>七歳若い伊東に対して「真正ナルブラザー君」と言っていることなども含めて、この時期の洪江が、現状に満足できないけれども、さりとて具体的な将来への展望が描けないという鬱屈した心情に思い悩んでいた様子が窺えるように思われる。

ところで、この頃の伊東と渋江の周辺について伝える次の二通の福沢書簡がある。一通は小幡篤次郎宛、他の一通は渋江保宛である。

[3] 小幡宛福沢書簡<sup>(33)</sup> 明治十五年二月、三月カ十七日

〔巻封2〕「小幡様 福沢 〳」

山田要造<sup>(32)</sup>の話を聞けバ、三州行之教師ハ山崎ニ不致<sup>レ</sup>而<sup>レ</sup>不都合ニ可有之哉。第一渋江を知る者ハ山田ニ限り、山田之処ニ申越して、生輩ハ唯保証人たるニ過ぎず。且山崎ハ旧予備校之関係、本塾ニ而も少々<sup>レ</sup>之毒之意味もあり、旁以山崎之方ニ致度、何卒高橋之方ハ御断奉願候。或ハ極<sup>レ</sup>而御不都合之次第もあらバ、又作略<sup>(31)</sup>も可有之哉、可相成ハ中止仕度奉存候。早々<sup>レ</sup>拜具。

十七日

[4] 渋江宛福沢書簡<sup>(34)</sup> 明治十五年四月二十日

本月十四日の華翰拜誦。時下春暄の好時節益御清安被成御勉強奉賀候。山崎氏も安着、爾来学校の都合も宜敷よし、遙に欣喜に不堪。当地相替事も無之、実は毎日く新聞紙に被雇出、殆ど当惑の次第に御座候。この骨折御苦勞にて新紙の評判悪し<sup>レ</sup>杯にては実に迷惑の甚しきものなり。何卒好評を乞ふのみ。

山田氏は誠に宜しく、当時は本塾の教員にて勉強致居候次第、御安意可被下候。右拝答旁早々執筆、御推読奉願候。頓首。

四月二十日

諭 吉

洪江 賢契 梧下

尚以時候折角御自重専一奉存候。家族共よりも御致意申出候。  
加藤氏は如何哉、久しく文通も不致、御序の節宜布御伝声奉願候。以上。

この二通の福沢書簡は先の「宝飯中学校三十円ノチーチャ」にかかわるものである。小幡宛書簡の文意がかならずしも明瞭ではないが、宝飯中学校の新任人事について洪江から福沢に相談があり、いったんは高橋某の名も上がったが、伊東（山田）の意見もあって山崎に決定したのでよろしく処理をしてほしいというものである。新任として推薦された「山崎」は山崎程者である。愛媛県出身で、明治十年十月に慶應義塾に入り、十二年七月に卒業した。伊東と同様に経世社のメンバーであった。<sup>35</sup>山崎の勤務していた「旧予備校」というのは先述の芝愛宕下の「三田英学校」のことである。小幡宛書簡の書かれた直後の三月中には宝飯中学校に赴任し、十六年二月より十九年九月までは洪江の後任として校長を務めた。山崎の着任の知らせを受けた返書としての福沢書簡にいう「新聞紙」とは「時事新報」のことである。この年の三月に創刊したばかりの「時事新報」のことに福沢は日々忙殺されて「当惑」しているというのである。「山田氏は誠に宜しく、当時は本塾の教員にて勉強致居候」という福沢の批評は洪江にとって複雑な思いがあつたのではなからうか。追伸の「加藤氏」云々は卒業生加藤幸三郎の様子を聞き、伝言を依頼するものである。

なお、小幡宛書簡の「巻封2」とは封筒を使用せずに、書簡本紙の表を内側にして奥から袖に向かって巻き、用紙の袖の紙端が折り幅より細く裏側に廻るように加減して、円筒の太さ（折り幅）を決め、つぶして折り目をつけ、表に宛先・差出書を書き、裏の紙端で封じて、封じ目（メ）をつけた簡易な書状の形式である。<sup>36</sup>義塾構内

に住むいわば隣人への連絡として簡易な形式が取られたとみることが出来る。

十五年の年末から十六年のはじめに洪江は東京に滞在し、そのまま宝飯中学には帰らず辞職している。十六年一月十三日付の加藤幸三郎に宛てた書簡で、洪江は「福沢、小幡両君初三田旧友無事。坂田ハ岡山中学へ百元ニテ行き、山田要蔵ハ大阪商法所長となり、斎藤恒太郎は宮城なる陸羽日々新聞へ記者二雇ハレ、其他各地方へ赴ク者頗ル多シ。イヅレモ月給ハ五十円以上百円以下ナリ。余輩ノ如キ薄給ノものハ一人モナシ」と述べている。待遇への不満が相当に大きくなっていたようであるが、十六年の一月に攻玉社と慶應義塾の教師を兼任し、かわら「東京横浜毎日新聞」に寄稿するようになり、やがて十七年六月に肥塚竜の勧めで同新聞社に入社している。

### 三 伊東の大阪商業講習所赴任

明治十六年二月、伊東は大阪商業講習所の教員として赴任、三月には同所教頭に就任した。このとき伊東は満二十歳であった。月俸は五十円で所長と待遇である。大阪商業講習所は大阪商法会議所会頭五代友厚、加藤政之助、門田三郎兵衛、河野（のち桐原）捨蔵らによって十三年十一月に創設(38)されている。門田は大阪の豪商で家業の材木問屋を営むかたわら、十年に政治評論誌「攪眠新誌」を刊行し、同誌第十九号が発行停止処分を受けると「興民新誌」に切り替えて刊行を続けた民権活動家でもあった。加藤と河野はともに埼玉県の出身で、八年十一月に相前後して慶應義塾に入学している。この頃、加藤は「大阪新報」の論説主幹であった。河野は大阪駅通局に勤務していたが講習所初代の所長に就任している。三代所長山本達雄、六代所長吉良（のち矢野）亨も義

塾出身者であり、伊東の選任もこうした人脈のなかにあったとみてよいであろう。なお講習所は創設の翌十四年七月には大阪府に移管され学務課の管轄となり、十五年一月に勸業課の所管となった。さらに十八年三月に府立大阪商業学校となった。伊東の在職期間は、大阪府御用掛兼務の第五代所長天野皎在任中（十五年八月～十七年三月）で、講習所時代の最後の時期であった。

大阪時代の伊東について伝える二通の書簡がある。一通はこの頃の慶應義塾長浜野定四郎から、他の一通は福沢から伊東に宛てた書簡である。

〔5〕 伊東宛浜野書簡① 明治十六年三月十九日 \*

封筒表「大阪中之島三丁目一番地花屋方 山田要蔵様 東京三田二丁目式番地 浜野定四郎」封筒裏「封」 発信印「東京一六・三・一九」

芳書拝読。御着阪以来頻りに御多忙之よし、御骨折奉遥察候。随て小生無事。教員連中も相変らず勉強いたし居り候。爾後も入社多く、随分多忙に有之候。先ハ貴報まで。早々如斯ニ御座候。早々不具。

三月十九日

浜野定四郎

山田 要蔵君

〔6〕 伊東宛福沢書簡① 明治十六年十二月一日 \*

封筒表「大坂府下江戸堀北通三丁目三十一番地 中島方ニ而 伊藤<sup>〔表〕</sup>要蔵様 親展」同裏「封 東京三田 福沢諭吉出ス」 発信印「東京・一六・一一・ホ」 受信印「大阪・一六・一一・四」

リ

其後ハ久々御左右を不承。時下寒氣相増候処、益御清寧奉拝賀。陳ハ当一月御出發之時、出版局ハ金子七十御取替申、右ハ毎月二十円ツ、御返却之約束、同局へも申聞置候処、爾来十五円ツ、兩度御遣し相成、其後ハ何とも御沙汰なし。歳末ニも相成、出版局ハ毎度催促申出候間、御都合次第、残之金子御返し相成度存候。右ハ要用而已、早々頓首。

十二月一日

論 吉

伊藤<sup>(憲)</sup> 要蔵様 几下

尚以、其学校之景況ハ如何。当節ハ何方も同じ、甚々不面白風情なり。少々之不愉快ハ堪忍して、御勉強相成度所祈候。以上。

塾長浜野定四郎の書簡は大阪着任を報告した伊東への返書と考えられる。その後も「入社」が多いと述べているが、この頃の慶應義塾は明治十年代初期の経営の危機をようやく克服して、入学者（入社生）も次第に増加していた。【慶應義塾五十年史<sup>39)</sup>】によれば、当時の入学者数（括弧内は在塾生総数）は、十年・一〇五（二八二）、十一年・一三〇（二三三）、十二年・一八六（二九三）、十三年・二〇四（三三四）、十四年・三四四（四七六）、十五年・三九六（五七八）、十六年・三三二（六四九）となっている。もつとも、十六年十二月には徴兵令の再改正があり、兵役猶予の特典について官立学校との格差が、十二年の改正時より一層明確になったことにより、十七年の入学者数が大幅に減少して二三三人（在塾者数五七〇人）となる事態が生じている。ともあれ、「教員連中」も相変わらず勉強しており、当方も「多忙」と述べる浜野書簡は、きわめて短い通信ながら、つい先ごろ

まで同僚としてその「多忙」の渦中にあつた伊東に対して、新任地での「骨折」をねぎらう心情が込められているように思われる。

福沢書簡は伊東の着任後ほぼ十か月経過した頃のものである。「中之島三丁目」から「江戸堀北通三丁目」へと転居していることが分かる。書簡の正文は伊東の「出版局」からの借金残額の返済を督促するものである。「出版局」は慶應義塾出版社のことで、「福沢屋諭吉」に始まった福沢の出版活動が明治五年八月頃に「慶應義塾出版局」へと発展し、さらに七年に「慶應義塾出版社」と改称したものである。十五年三月からは「時事新報」を刊行するようになり、十六年十月には社屋を慶應義塾構内から日本橋通り三丁目に移している。出版社は出版活動のほかに関係者から資金を預かり、社員の起業資金として貸し出すことなども行っていた。伊東は商業講習所への赴任にあたって、恐らくは福沢からの口添えて出版社から七十円を借用したのである。この頃、出版社の融資事業は行き詰まりを見せており、債務の整理が行われている。福沢の督促はこのことに関わるものであると考えられる。<sup>(40)</sup> 福沢が追伸で、当節はいずこも甚だしく「不面白風情」であると述べているのは、具体的には何を意味するものか定かではないが、「少々之不愉快」は忍んで勉強に励むべきであると激励している。福沢のもとに、商業講習所での生活が必ずしも満足出来るものではないという訴えが伊東からもたらされていたのかも知れない。

「大阪商業講習所規則及課目」<sup>(41)</sup>によれば教育の課程は三級に分かれ、各級とも、簿記学、講義（一、二級は回読講義。三級は素読講義）、習字作文、算術の四科目によって構成されている。伊東はこの素読ないし回読講義を担当したのではなからうか。三級の素読講義は「経済入門、日本経済論等の書二付テ同時二素読講義ヲ授ケ専ラ其意味ヲ解セシムルヲ主眼トス」とあるが、経済入門はフォーセット夫人著・林正明訳「経済入門」、日本

経済論は田口卯吉『自由貿易 日本経済論』であると推定されている。回読講義は「専ら意味ヲ講究スルヲ以テ主眼トス」あつて、二級では、レオン・レヴィー著・田口卯吉訳『大英商業史』、フォーセツト夫人著・永田健助訳『宝氏経済学』などを使用したようである。講習所が府学務課に移管されたときの引継書目録には多くの書籍が含まれているが、その中には福沢の『民間経済録』（二十六部、紛失五部）、同書第二編（十五部）なども見える。また、「実地演習具之部」として模造紙幣・百円札一九〇枚、商品札三〇二五枚、五厘端書一六〇〇枚、銀行小切手帳五四冊、支払手形一封等々の記載がある。これは、講習所の規則に、「実地演習」として、講習所内に「諸銀行諸会社、郵便局、電信局、株式及び洋銀取引所、船舶問屋、問屋、仲買小売店等」を置いて、これに「衆生徒ヲ配分シ又之ニ適スルノ諸規則、諸条例、諸書式、諸用紙、及び大小紙幣、貿易銀、証券印紙郵便切手、諸株券諸帳簿等ヲ造ツテ適宜ニ之ヲ割賦シ、恰モ講習所内ヲ一大商業界ト見做シ」て毎期末に実習を行うとあることに対応するものである。田口の「日本経済論」を使用し現実の日本経済を取り上げる姿勢や実地演習を重視するなど、実践的な商業教育が特色で入学者も比較的多かった。最も多いときには正則科で十八年三月に六十五人、夜間速成科で十五年六月から八月に百七人の在籍者があつた。しかし授業料収入は限られており、経営は基本的には有志者の醸金によつていたが、予定の寄付金の集まりは悪く財政は次第に悪化していた。十五、十六年度には大阪府区部地方税からの支出を求めたが、区部会は両年度ともこれを拒否している。こうした中で、十七年一月に制定された「商業学校通則」に基づく文部省管轄下の商業学校への転換がはかられ、十八年三月に府立大阪商業学校として再出発したのであつた。伊東が福沢に訴えたであろう不満はあるいはこうした過渡期の事情が背景にあつたのではないかと考えられる。

#### 四 帰郷——福沢の東海道・京阪巡遊旅行と伊東——

明治十七年三月、伊東は大阪商法講習所を辞した。在任一年であった。前年四月に静岡引佐郡中川村の伊東家の養嗣子となり、十二月には養父磯平治の隠居により相続をしていたためであろう。

郷里に戻った伊東の生活の基盤は養父の跡を継いだ地主経営にあつたと考えられるが、その実態を窺いうる記録はあまり残されていないようである。わずかに前掲の「叙位具申書」に「社会事業に関する事績」の項があつて、大正十二年三月に豊作を祝い小作人一三一人に貯金を奨励して記念基金総額三百余円を分与し、また昭和八年に嗣子に家督を譲つた際には、小作人二百七十余人に総額千六百余円を分与して記念貯金として積み立てることを奨励したとあることによつてその土地所有の規模を推測するにとどまる。

ともあれ、伊東は帰郷したその年の四月にはさっそく私塾「経世社」を設立している。その実態は詳らかではないが、「叙位具申書」によれば、「当中等程度ノ教育機関未ダ備ラス志ヲ抱キテ学ブニ師ナキヲ恨ム者遠近ヨリ集マリ頗ル盛況ヲ呈セリ」という状況で、「明治ノ中頃ヨリ大正ニ互リテ地方ノ中堅トシテ世務ニ当ル者多ク其門ニ出ツ」と評価されている。明治十九年九月まで存続したようである。「経世社」の名は第二節において述べた、社会の改新を謀り時弊を矯正するために著書・翻訳・講義・演説等に従うとして慶應義塾関係者によつて結成されたグループの名に同じである。同社での活動はわずかな期間であつたが、その体験が生かされていると見ることが出来るように思われる。また、二十年四月には同志を糾合し私財を投じて「養蚕伝習所」を発足させている。同じく「叙位具申書」によれば、この具申書が書かれた昭和九年当時、引佐村では繭は米に次ぐ重

要な物産であつたが、明治初期には養蚕の技術はきわめて未熟で飼育者も限られていた。養蚕業の将来性に着目していた伊東が力説して設立したものである。養蚕先進地としての愛知県渥美郡細谷村より小柳津なる人物を講師として招き農村青年を集めて飼育法の伝習をした。翌二十一年にも実施して、伝習を受けたものは五十余名に達し、さらに進んで先進地に赴き実地研究をする者も現われたという。明治三十五年には、農村子弟の教育の必要を痛感し、近隣の一町四村（金指町、井伊谷村、中川村、都田村、伊平村）の有志と共に学校組合を組織し、引佐農業学校（現、静岡県立引佐高等学校）を創設している。その後も折に触れて、同校あるいは地域の諸学校に寄金をし、用地を寄付するなど教育振興には終生心を配っている。

明治三十八年には、折からの農会令の施行によって中川村農会長に推され、大正六年三月退任までの十二年間同会の経営に尽力し、さらに大正十年八月には中川村および金指町を区域とする有限責任中川信用販売購買利用組合を設立し組合長に就任している。この組合の設立について、先の「叙位具申書」には次のように記されている。

明治三十七八年戦役ノ後ヲ受ケテ、経済界ニ一大変動ヲ来セシ結果、農村ハ苦境ニ陥ルノ状態ニアリシカバ、伊東氏ハ此時ニ当ツテ、農村経済ノ基礎ヲ確立シ生活ノ安定ヲ期スルノ道ハ、畜産業組合ヲ設クルノ外ナシト、中川村農会長トシテ産業ノ指導奨励ニ努ムル折柄、偶々産業組合中央会静岡県支会ニ於テ、産業組合経営ニ関スル講習会開催セラル、アリシカバ、農会ヨリ三名ノ講習員ヲ派出シテ組合設立ノ準備ニ着手シ、爾来組合設立ノ必要ヲ唱道セシガ、明治四十三年ニ至リ村内第九区ニ組合ノ組織ヲ見、越テ大正八年第七区ニ組合設立アリ。次デ他ノ各区ニ夫々本村特産タル豊表ノ共同販売所ノ設置ヲ見ルニ至リシカバ、時機熟セリトナシ村長内山健蔵氏ト謀リ、大正十年八月村内有志ヲ糾合シテ組合設立ノ研究会ヲ開キ、

満場一致設立ニ決シ、創立委員ヲ挙ケテ定款ノ起草其他準備ニ着手、同十一年五月其筋ニ設立許可ノ申請ヲナシ、同年八月十四日許可ノ指令ニ接シ、茲ニ始メテ中川村全村及金指町ヲ以テ区域トスル、有限責任中川信用販売購買利用組合ノ設立ヲ見ルニ至レリ。其第一回ノ出資千四百五十一口、出資金七千弍百五拾五円払込済ニシテ、組合員五百三名ナリ。伊東氏即チ組合長ニ就任、其ノ誘掖指導ニ依リテ組合ハ逐年堅実ナル発達ヲ遂ケ、昭和七年創立満十周年ニ当タリテ、記念事業トシテ工費六千円ヲ以テ組合事務所ヲ新築セリ。昭和八年一月組合長老齡ノ故ヲ以テ辞任、嗣子伊東武氏組合長ニ就任セリ。現在組合員五百七十二名、出資口数千七百六十四口、出資金参万五千弍百八拾円、組合資産六万円ニ達シ、本村産業經濟ノ機関トシテ其氏名ヲ完ウシツ、アリ。之全ク伊東氏ノ尽力ノ賜ナリトス。

また、この他にも村内を貫流する都田川の度々の氾濫の被害をなくすために、とくに明治四十四年の大洪水を契機に村内有志者と計つて都田川河身改修期成同盟会を組織して会長となり、近隣町村との水利関係の利害を調整しつつ、大正十四年に至り関係町村を糾合して都田川耕地整理組合を組織し、組合長に就任して尽力するなど、多方面にわたり地域の振興に意を用いている。慶應義塾に学び、当初教育者として出発した伊東は養父の後継者として帰郷し、地域の指導者として位置を占めるようになったのである。

ここで、郷里に帰った伊東に届けられた福沢書簡三通を見てみよう。そのうちの次の一通は伊東が帰郷した年の十七年九月の発信で、伊東からの便りに対する返書である。

〔7〕 伊東宛福沢書簡② 明治十七年九月二十四日 \*

封筒表「遠州引佐郡中川村 伊東要蔵様 親展」 同裏「封 東京三田 福沢諭吉出ス」 発信印

「東京・一七・九・二四・ト」 受信印「遠江引佐・金指・九・□□」

本日十四日之華翰拜見仕候。時下秋涼を催し、益御清安奉拝賀。老生義甚々健康ニ而何とも無之、乍憚御安意可被下候。

仏清事件ハ追々六ヶ敷相成、兩三日中、仏政府ハ弥宣戦之公報致候との事なり。左様相成候上ハ、日本政府も中立之布告致候義と存候。

洪江氏之義御心配之様なれ共、さしたる事ニも無之、塾之教員ハ人減シニ由而断りたる而已。何も是と申ス不都合ハ無之候。前年少し斗取替候金円ハ、尚未夕返済不致候得共、是とても老生ハ敢而之を促すニもあらず、人生之貧富浮沈ハ時之数なり。必ずしも其人を咎めざる様いたし度候。

丸家銀行之失敗、これニも不容易損害を掛けられ、困却致し候。殆ト拙家大半之資産を掠メ去られたる訳ケなり。今後如何可相成哉、中々容易二道の付くことニも参り申間敷存候。

時事新報ハ誠ニ忙しく、老生も之が為ニ日々執筆、うるさき事なれども、是亦致し方無之、壮年輩へ御奉公ト觀念致し居候。

右御返事まで申入度、好き時節ニも相成、御都合次第、些ト御出京被成度奉侍候。早々頓首。

十七年九月廿四日

諭吉

伊東 要蔵様 几下

来簡を謝し、自身の近況と諸情報を伝え、伊東の上京を促している。「仏清事件」とはいわゆる清仏戦争のことで、明治十七年六月にベトナム北部で生じた中国とフランスの衝突に始まり、中国南部あるいは台湾をめぐる

両国の抗争をいう。十八年四月に停戦し、六月に天津条約が結ばれている。<sup>(42)</sup>この時期の福沢は朝鮮、中国をめぐる国際情勢の推移に重大な関心を寄せており、伊東以外の人々に宛てた書簡でも、それらの問題が多くは事実のみを伝えるかたちでいろいろに取り上げられている。「丸家銀行」は早矢仕有的によって始められた交銀私局を發展させ、十二年十月に設立された銀行である。福沢、早矢仕をはじめとして、奥平昌邁や小幡篤次郎の中津人、福沢の友人や門下が多く出資していた。松方デフレの影響で業績は振わず、十七年四月に支払い停止となり、二十五年に倒産している。<sup>(43)</sup>福沢は「拙家大半之資産を掠メ去られた」といい、今後どのようなか「中々容易二道の付くこと」ではないだろうという。「時事新報」は十五年三月の創刊以来順調に發展し、この頃、福沢が「府下第一等」の新聞と自負する状態になっていた。「不偏不党」<sup>(44)</sup>を標榜した方針のもとの福沢を中心とする独自の論説の展開と、清仏戦争や甲申事変などの国際問題を積極的に取り上げるなど内外の豊富な情報の提供による結果であった。社主であり実質的な編集長でもあった福沢は、「壯年輩へ御奉公」と観念して働いているというが、むしろ新聞社の業務を若い社員達には任せ切れず、自ら求めて「日々執筆うるさき事」となっていたように思われる。

「洪江氏之義御心配之様なれ共」とある。宝飯中学校を去って東京に戻った洪江は、前節に述べたように慶應義塾と攻玉社の教員となり、「東京横浜毎日新聞」へも入社していた。その日時などは詳らかではないが、まもなく慶應義塾を辞したようである。伊東はその辞職の理由を尋ねたように思われる。福沢は金銭問題のような不祥事ではなく、単なる学校の都合による「人減シ」でやめてもらっただけだと言っている。「前年少し斗取替候金円」というのは、前節に見たように、伊東が大阪への赴任時に慶應義塾出版社から借金をしているのと同様の事であったのではなからうか。確かにこの時期の慶應義塾は、主として十六年十二月の改正徴兵令の布告の影

響で入学者数が一時的に激減している。前節に続く数年の入学者数（括弧内は在学者数）を示すと、十七年・二  
二三（五七〇）、十八年・二七一（五一四）、十九年・四三五（六九七）、二十年・五一四（九五四）、二十一年  
五七一（一〇九四）となっている。<sup>45</sup> 徴兵猶予の特典を改めて与えるよう政府筋に要請するなどのことも行われ  
たが実効はなく、結局、義塾独自の方向として、財政上の現実的配慮をも背景にした教授法の改善により事態を  
打開する方法が取られている。それは福沢の表現によれば、義塾を「文学塾」と一定するという方向であった。  
「文学」とは理学（自然科学）に対する、文学（人文、社会科学）の意である。これにより教科課程も大幅に改  
定され、あわせて外国人教師の増員も行われた改革が十八年九月より実施されている。結果として入学者も漸増  
しており、このことは義塾史にとつて、二十三年一月に文学、法律、理財の三科による大学部を発足させる準備  
段階としての大きな意義をもつ出来事であったといえよう。<sup>46</sup> こうした中での「人減シ」なるものの実態を知る  
ことの出来る史料はなく、洪江の辞職の事情は定かではない。洪江の回想に「私は毎日社に明治十六年から十八年  
迄勤めたが、此間に精神を勞すること甚だしく、遂に激烈な神経衰弱に陥り、執務中も茫然自失の状態に至るこ  
とが多かつたので、十八年に同社を退き、暫く遠州の片田舎に静養することにした」<sup>47</sup>とあり、辞職は洪江の全く  
個人的な理由によるものであったのかも知れない。

次の二通の書簡は福沢が東海道・京阪巡遊旅行から帰つての礼状である。明治十九年三月から四月にかけて  
福沢はかねてより考えていた長途の旅行に出かけている。それは「名所旧跡を尋るにもあらず山水の景勝を訪ふ  
にもあらず、又時事を語り政治を談ずるが如きも固より思寄らぬ事」であつて、「民間の古風旧慣を其未だ大に  
変化せざるに及んで視察し以て後年の参考に備へんとする」（十九年四月十日付「時事新報」社説「帰京後各地  
の士人に謝す」【全集】11）という旅行であつた。本山彦一、岡本貞侏、酒井良明、大河内輝剛、内田弥八を随

行者とし、三月十日に品川を出発している。箱根、静岡、掛川、浜松、豊橋、岡崎、亀崎、四日市、津、上野、奈良を経て三月二十二日に大阪に到達した。大阪では、この年二月七日に他界した、恩師緒方洪庵の妻八重の墓参をすませた。大阪滞在中に和歌山、神戸に赴き、二十八日に大阪を発つて帰途についている。京都、長浜、岐阜、名古屋を経て、四月三日には四日市より乗船した。翌四日に横浜へ到着し、品川を経て帰宅した。品川・神奈川間などの鉄道や、四日市・横浜間の汽船も利用しているが、多くは人力車や馬車を仕立てまた徒歩の旅行であった。<sup>(8)</sup>

〔8〕伊東宛福沢書簡③ 明治十九年四月六日

封筒表「遠州浜松引佐郡中川村 伊藤<sup>(表)</sup>要蔵様」 同裏「東京芝三田二丁目二番地 福沢諭吉」 発信

印「東京・芝口・一九・四・一四・ヲ」 受信印「遠江・□□・四・一八・い」

拜啓。時下春暄之候、益御清安奉恭賀。陳ハ生等同行無恙、一昨四日帰京仕候。乍憚御放念可被下候。扱巡回中ハ望外之御厚遇を蒙り、鳴謝之至、旅天恰も旅愁を知らず。加ふる二種々有益之事共御話拝聴、別して難有奉存候。御札難申尺候得共、不取敢帰京之御報知まで申上度、早々如此御座候也。

十九年四月六日

福沢 諭吉

伊藤<sup>(裏)</sup> 要蔵様 貴下

尚以、其中御出京之義も可有御座、重而閑話之時を期して御待申上候。以上。

封筒表「遠州引佐郡中川村 伊東要蔵様 親展」同裏「封 東京三田 福沢諭吉出ス」 発信印「三田・東京・一九・四・一〇・イ」

四月四日之貴翰拜見仕候。時下春暄之好天氣、益御清安奉賀候。老生義も本月四日帰京仕候。乍憚御安意可被下候。扱過日御地通行之節ハ、不容易御世話ニ相成、御繁用之御中、遠方まで之御送迎、唯恐縮之外無御座候。実ハ浜松之諸彦へ、御礼状をも可差出苦候得共、帰宅後も如旧多事ニ而逐一執筆之閑を得ず、乍憚仁兄ハ宜敷御致意奉願候。何れ其中ニモ御出京之日も可有御座、東京ニ而寛々拝顔、万々御礼可申上候。

帰京後承はり候得も、鉄道も中山道之山川ニ閉口して、東海道ニ変節したるや之噂有之候。いよく左様相成る上ハ、遠州其他之地も亦多事なるべし。但し信否尚未タ儘ならず、唯々世上之話而已なり。右御返詞ニ兼而御礼申上度、早々如此御座候。頓首。

十九年四月九日

諭 吉

伊東 要蔵様 梧下

尚以、時下御自重専一奉存候。御用之有無ニ拘らず、折節ハ必ス御出京可然奉存候。決して損ニも不相成候。乍前後來書と共に味噌并ニ草茶御惠投ニ預り、芳情不知所謝。早速試用可致ト相樂居候。以上。

二通の礼状のうち前者は石版刷りであつて、同文のものが他に七通あることが確認されており、かなり多くの人に発信されたと推定される。後者は帰宅後に受け取った伊東からの來狀に応えた重ねての礼狀である。贈ら

れた味噌と草茶にも謝意を述べ、出京を勧めている。「決して損二も不相成候」というのは、東京で新知識を得よということであろうか。帰宅後も多忙で、逐一執筆の時間が取れないので、よろしく「浜松之諸彦」へも謝意を伝えて欲しいと依頼しているが、帰宅後の来信に応えた同趣旨の書簡は他に七通伝えられており、結局、各地の主だった人物へは福沢自身が改めて筆を執ることになったものと思われる。

帰京後の情報として鉄道のこと話題となっている。東西両京を結ぶ幹線鉄道の建設計画はすでに明治二年十一月に決定していた。ただし、そのルートは中山道、東海道いずれをとるか未定のままとし、当面は東京・横浜間、京都・神戸間、琵琶湖沿岸・敦賀間を支線として建設することとされていた。五年九月には東京・横浜間、七年五月には大阪・神戸間、十年二月には京都・大阪間が開通したが、以後は資金難で建設は進捗しなかった。十六年十月には、中山道ルートを取ることに決定したが、山岳地域の工事は当初の予想以上に難航し、結局、十九年七月に東海道ルートへの変更が決定されている。福沢はかなり早くにこのことを知って伊東に伝えたことになる。

この旅行の途中では、随所がかつて慶應義塾に学んだ人々が福沢一行に同行して送迎をしたようである。三月十三日、一行は午前六時に静岡を出発し、藤枝、島田を経て午後四時には掛川に到着している。夕刻に行われた懇親会の出席者は三十余名であったが、そのうちには静岡より随行した川上熊吉（静岡県島田出身、十五年九月入学、十八年十二月正科卒業<sup>50</sup>）、榛原元三郎（静岡県榛原郡湯日村出身、十五年二月入学、十七年七月本科卒業<sup>51</sup>）がおり、また浜松から黒川正（沼津出身、十二年一月入学、十三年四月本科卒業<sup>52</sup>）、伊東要蔵が出迎えに来ていた。翌十四日の午前六時三十分掛川を発った一行は、正午に浜松に到着した。前日の黒川、伊東の強い要請で当初の予定を変更して宿泊を決めていた一行は、夕刻からの懇親会に出席をしている。本山彦一の旅行日

記によれば懇親会の模様が次のように記録されている。

会場は某社の集会所にして多人数を容るべき所なり。会場の前面には新たに緑門を構へ一流の旗を交叉し、「文明」「泰斗」の大文字を書したり。此の緑門と旗とは故らに先生の為めに新調したるものなるか、將た他に用ひたることありしか、之を知らずと雖も有志者の用意甚だ厚きを表するに足れり。只憾らくは甚厚きに過ぎて却て先生の真意に戻るを恐る、のミ。先生ハ門に入る時、嘗て其文明泰斗の文字に気付かざりし故、別に云々の言をなさずと雖も、散会の後此事を語り出で頗る痛心したりき。偕此会に列したる人々は郡長、警察署長、中学校長、教員、病院長、医師、銀行役員、県會議員、豪商、豪農、代言人、僧侶等にて無慮百名余、同地にありて此の如く官民各種の人士多数を一堂に相会したることは嘗てあらざりしと云ふ。席定まるに及び、先生は会員に向ひて厚意を謝し、併せて教育の主旨を述べ、学問は実業を起し財産を保ち、生業に裨益あるを以て其要とすれば、徒らに古風の学問をなし、又は高尚の理論に僻す可らざること勧告せり。初め此地に於て先生の來着を聞き、一席の學術演説を乞はんと用意したる由なれども、元來今回先生の旅行は各地の風俗人情を聞知せんとするにありて、他人に向つて自己の意見を吐露するの要用あることなければ、一切之を謝絶したり。但酒杯献酬の間、懇親の情を表する為め、衆人に向つて挨拶をなすには勢ひ演説の躰を用ひざる可らず。会員或は右の事情に通ぜずして、此一席の談話を以て演説の要旨なりと誤認する者もありしとか後にて之を伝聞したり。<sup>53)</sup>

一行は三月十五日の午前七時三十分には浜松を出発し、正午に豊橋に到着しているが、伊東は引き続き同行して豊橋での懇親会にも出席している。本山は日記の中に、懇親会の出席者名を記した後に、「右の外、遠州の伊東要蔵氏は掛川に相会してより浜松に相伴ひ、同地懇親会の事を周旋し、又送て豊橋に来る」と特に注記してい

る。豊橋では加藤六蔵、山崎程者らの周旋で懇親会が開かれ、一行は宝飯中学にも立ち寄った。本山の記録は次の通りである。

加藤、山崎諸氏の案内にて国府村（東海沿道）宝飯中学に至り教場を一覧す。該校は同郡中の協議費を以て設立するものにして、参河国にて唯一の中学なり。該校生徒一時は九十人ありしも、此校県立にあらざるを以て生徒も徴兵猶予の限にあらざる。為めに退学するものありて、現今生徒五六十余人なりと。然れども幹事教員等悉く該地方の人にして、恰も私立の学校の如く尤も親切に教授するを以て、生徒復漸次に増加するの傾あり。殊には近來英学の流行に際し、地方にありて修業せんとするもの、為には頗る便利なりとす。<sup>34</sup>

この時の訪問は「宝飯中学校日記」にも、「福沢先生今般海内漫遊二付、途次本中学校へ立寄ラル、ルコトヲ請ヒ、豊橋ヨリ加藤六蔵、中尾十太郎、土井良四郎、山崎程者君等同伴シテ八時頃ニ着シ、校内処々熟覽ノ上会堂ニ於テ暫時休憩、其間学事上何カト懇談アリ。九時過ニ岡崎ニ向テ発車アリタリ」と記録されている。宝飯中学の参観は福沢にとって、渋江保をはじめ義塾関係者が多く、また前節に見たように人事をめぐって関わりを持った学校として興味深いものであったと思われる。

東京に帰った福沢はさっそく塾生を集め旅行の報告を兼ねて一場の訓話を試みている。明治十九年四月七日付「時事新報」の雑報欄に次のような記事が見える。

○福沢先生の演説 福沢先生には帰京の翌日即ち一昨五日を以て、芝三田慶應義塾邸内の演説館に同塾の書生を会し、先生が漫遊中、各地到る処にその父兄親戚、若くハ朋友知人に直接して、此等の諸人が在塾諸子に大に将来に囑望する所如何を知悉したる中にも、東京遊学の人が学成り業卒はるの後は、東京に残

るとも又地方へ帰るとも、孰れにしても天晴社会のため、又た一家のために、有為有用の人物たるを朝暮念願して已まざるはまた格別に深き心情にて、斯くまでに思ふ人の深切慈愛は、思はるゝその本人に取りては寧ろ測量し切れぬほどのものなり。又東京遊学の人が一廉の人物となるとならざるとにては、其地方一般の学問教育にまで、非常の關係を及ぼし、例へば在京の人一人が、攻学の中途、花に戯れ酒に酔ふて其業を忘るが如き、一箇の先例を置くことあるに於ては、その父兄等は素より一村一邑より延て一郡一県までも、此悪先例のため学問教育を輕蔑する風を醸し、他人の子弟にまで講学読書の邪魔を与へて、学問を妨げ文明を傷ひ非常の悪因悪果を此社会に残すゆえ、最も其身を慎まざるべからざる事、又以前に先生の塾に在りて書を読み業を励み、今は地方に立て文明の指導者たるもの多きことなど、漫遊中の実見実聞に交ゆるに懇切の意見を以てし、学生諸氏を警誠せしよしなり。

父母あるいは郷里の期待を受け、また文明の開拓者たることを期待された者として、学問を一時も忽せにしてはならぬと説く福沢の講話は、旅行中にかつてこの塾に学びそれぞれの地域に根付いた仕事に励んでいる人々に接して得た実体験に裏付けられた熱のこもったものとなつたに違いない。

さらに福沢は、この旅行について「帰京後各地の士人に謝す」という論説を四月十日の「時事新報」に発表している。<sup>(56)</sup> 福沢は次のように述べている。かつて洋学者におよぶ危険を避けるために、必要に迫られて出た道中では、「自分を隠し職業を偽り、道中其駅に泊らんとして俄に一宿を駆け抜け、又は間道を廻はり、投宿すれば宿帳には不本意ながら様々に偽名を記し、甚だしきは沿道に旧相識の家を見るも空しく其門前を過ぎて之を尋問することさへ叶はざるが如き、実に無罪の罪人とも云ふ可き」旅行とならざるを得ず、「人生字を知ること身を苦しむるの媒介なれ」と思つたものであつた。また、道中に出会う巡礼や伊勢参宮の者たちが、菅笠に筆太に

何郡何村の何某と記しているのをみて、我が身に引き比べて羨ましく思ったのであった。時勢の変遷は驚くべきものである。今時の旅行は、「余は福沢諭吉と名乗りて青天白日に東海道を過ぎ、伊勢、伊賀を越え京阪、紀州、江州、濃州、尾州を通行して一点の危険」がないばかりでなく、いたるところで無数の親友に逢ひ、その厚遇は春の海の如くその友情は百花の芳しさに似て快樂を生じ、山水草木までも皆朋友ならざるはないと実感したものであった。しかも「各処の汽車、汽船に乗り、電信、郵便は家郷の音信を便する」という「文明器械的の親友に直接する」体験を得て、「一として情を慰めざるものなし、一として心を満足せしめざるものなし」という旅行であった。まさに「諭吉の身は一身にして二生あるもの、如し」というべきである。この喜びはひとえに「今回各地方の新旧知己の士人が余を遇するの厚き」によるものであって、これに報いるため「いよいよますます西洋文明の主義を拡張して怠らざること三十年來の如くし、文事教育に心を尽くして天下の人と共に文明富強の大任を私に負担せんとするのみ」と結んでいる。

『時事新報』には、随行した本山彦一による「旅行日記」が連載されている。その日記の冒頭に、「先生漫遊の主旨ハ各地の人情風俗を視察し、日本人の旧時の生活知識の程度如何、即ち旧日本人民の有様を験せんとするにあり」とあり、また「各地の人情風俗其他の状況に關しては、先生自ら所見あれば必ず別に記述せらるゝ所あるべし」と記しているが、福沢によるこの旅行の記述は結局実現しなかった。

## 五 母校への支援

前節に続いて、明治十九年後半には伊東宛ての福沢書簡は二通残されている。まず、次の書簡は、折りから

上京中の伊東に対して今夕は外出の予定もないので、国元へ帰る前に食事とともにしながら歓談をしたいと来訪を求めているものである。

〔10〕 伊東宛福沢書簡⑤ 明治十九年七月五日 \*

封筒表「伊東要蔵様 福沢諭吉」 同裏「封」

いよ／＼両三日中ニ御出発相成候哉、今夕刻ハ外出之約束も無之、若し御閑暇ニ御座候ハ、御来訪願度、  
食事中ニ寛々御話致度奉存候。右御様子奉伺候。 拜具。

十九年七月五日

伊東 堅契 梧下

諭吉

伊東の上京の目的が何であったのかは分からないが、その滞在先を福沢が承知しているという本書簡の文面からすれば、福沢に対して何か具体的な用件があったわけではなく、おそらく上京した伊東が挨拶のために福沢を訪ねて面会がかなわなかったという事情があったのだらうと思われる。卒業生たちが上京の折りに福沢を訪ね、また福沢もそれを喜び、面談の機会をつとめて作るようにしていることは他にも多く見られる。この場合もそうした事例のひとつであった。この後、伊東と同じ静岡県出身の卒業生榛葉元三郎に宛てた八月二十五日付の書簡には「過般は伊東要蔵氏御出京、久々にて面白き話も有之候<sup>88</sup>」とあり、伊東との歓談を楽しんだことが報告されている。

つづいて、次の〔11〕の福沢書簡は、この時期に伊東が慶應義塾のための「瓦」の調達について協力しているこ

とを伝えている。さらに「12」「13」の二通の浜野書簡もこのことに関連するものである。

〔11〕 伊東宛福沢書簡⑥ 明治十九年九月八日 \*

封筒表「遠州引佐郡中川村 伊東要蔵様行」 同裏「封 東京三田 福沢諭吉出」 発信印「三田・東京・一九・九・八・ヲ」 受信印「金指三和村・遠江・九・一一・い」

過日来毎度華翰を辱し、瓦之義ニ付而も、一昨日浜野氏方御返詞申上候よし。右ハ、先般被仰越候価を以て注文すると申意味ニあらず。云々之品ニ而、直段決着何程なるやと御尋申上候義ニ御座候。

此地ニ而も三河手筋之口も有之、申込ハ多き其中ニも、可相成ハ様々面倒なしニ、滑ニ買入致度と申込、先ツ直段を聞て後ニ決断致度と申候相談中ニ御座候。何卒其御含を以て、価之処篤卜御掛之上、最後之談被仰下候様奉願候。

右要用而已申入度、早々如此御座候。頓首。

九月八日

諭吉

伊東 要蔵様

〔12〕 伊東宛浜野書簡② 明治十九年九月八日 \*

封筒表「遠州引佐郡中川村 伊東要蔵殿」 同裏「メ 東京芝区三田式丁目式番地 浜野定四郎」 発信印「三田・東京一九・九・八・二」

兼而御出金之御好意も有之候慶應義塾維持金も、一時ハ丸屋銀行困難ニ付、此方ニて丸損と相成候様、社

中之中ニても思召之向も候へとも、此度更ニ中村道太君より勘定いたし呉、右塾之金ハ内実ハ知らず、最初より中村道太君へ預候相談ニ相成居候。外ニ講堂新築費として壹万円之寄附も有之候ニ付、是を好機会とて、維持社中之殘金払込を依頼し、更ニ新社中をも相募候積りニて、專其辺ニも尽力いたし居り候。貴下ニハ前御申込高と其折之御都合ゆへ、新ニ御申込相願度、都ての社員も申込後、既ニ五ヶ年余ニも相成、自然家事之変革も候間、随意出金高を増減する事といたし候。貴下ニハ当時之御身分、幾分か前之御申込高より御増額相願度、御一考之上御報知可被下候。

〔13〕 伊東宛浜野書簡③ 明治十九年九月九日 \*

封筒表「遠州引佐郡中川村 伊東要藏殿」 同裏「東京三田式丁目式番地 浜野定四郎」 発信

印「三田・東京一九・九・九・リ」 受信印「金指三和村・九・二二・い」

拜啓。度々福沢先生へ御申越之瓦之儀ハ、一昨日附を以て粗御注文申上候へとも、直段之所々一応御決着之所御申越被下候様、其上ニて確定可致との事なり。其思召ニ奉願候。当地之瓦相場も粗懸合ニ及、尚御返事迄ニハ丁寧ニ取調置、双方之直段と品物照し合せ、少々ても安価ニ相成候ハ必ず御頼申度事ニ御座候。早々頓首。

九月九日

浜野定四郎

伊東 要藏様

尚々本文之次第ハ昨夜福沢先生からも申上候よしなれとも、尚為念申上候

福沢書簡⑥に「瓦之義二付」とあるのは、この頃、旧島原藩邸を利用した明治四年以来の教場が老朽化し、また増加した学生数を収容しきれなくなったのに対応して計画された講堂の新築に関わるものと考えられる。藤本寿吉の設計による講堂は、建坪百三十九坪、煉瓦造り二階建てであった。中村道太の寄付金一万円により、十年の夏に着工し翌年八月竣工、九月より使用した。伊東はこの新講堂の建設に要する瓦の斡旋をしたのである。「過日來毎度華翰を辱し」とあるように何度となく連絡を取ったようである。「三河手筋」とは、古くから石州瓦、淡路瓦とならんで著名な三州瓦のことである。瓦の調達をどのように呼びかけたのかは不明であるが、「申込ハ多き其中二も」とあるようにその範囲がかなり広がったように思われる。福沢は塾長浜野からの一昨日の通知は、伊東からの申し出をそのまま受けるというのではなく、再度価格を確認しあわせて「三河手筋」など他のルートとの瓦とも比較して決定することであり、したがって価格をよく交渉して報告してほしいと述べている。建設工事についてかなり細かな目配りをしていることが分かる。

福沢書簡③は福沢書簡⑥の翌日に発信されている。「粗御注文申上」げたという「一昨日」の日付が両書簡で食い違っているが、浜野書簡は福沢書簡の趣旨に念を押すものとなっている。瓦の調達がどのようなかたちで決着したのかは定かではない。

浜野書簡②は、明治十年代前半の経営危機を克服するために、十三年十一月に定められた慶應義塾維持法案に基づいて募集された慶應義塾維持金に関するものである。維持金の醸金目標は五年間に総額七万円であった。即金あるいは年賦いずれでもよいことになっていたが、二十年三月の決算報告によれば、申込総額四万八千二百五円、入金額二万一千九百九十四円であり、目標は達成できていない。浜野書簡はこの基金がその後丸家銀行の破綻により「丸損」となったが、中村道太の引受けによりなお維持されたことを伝えている。中村道太が福沢と

出会ったのは、江戸詰の三河豊橋藩士として出府中の慶応二（一八六六）年に鉄砲洲の塾を訪ねたのが最初であったという。その福沢の紹介で早矢仕有的と知り合い、丸屋商社の共同経営者となった。さらに明治十三年に設立された横浜正金銀行の初代頭取となったが、経営不振によりまもなく辞任した。十七年五月の丸家銀行の破綻の際には大株主の一人として再建につとめた。やがて買収した東北の銀山の再開発に成功し巨利を博した。<sup>(6)</sup>この中村の寄付により講堂の建設も可能となったことを好機として、維持金の応募者に入金残額の払込みを依頼し、また維持社中の拡大を図りたいので協力を願うというものである。なお、浜野書簡の趣旨は改めて翌二十年三月、次の「14」の書面で維持金応募者に伝えられたようである。この報告書の文面は全文印刷によるもので、名宛と封筒の上書きは筆書きである。名宛てが山田要蔵となっているのは維持金申し込み時の名によっているためである。またこの報告書には、明治二十年三月調査「慶應義塾維持金収入表」、十四年から十九年までの「慶應義塾会計表」および「慶應義塾維持金出納表」が両面に印刷された別紙一葉が添えられている。この「維持金収入表」によれば伊東の申込金額は百二十円となっている。浜野書簡②には「貴下ニハ当時之御身分」として増額が要請されているが、伊東がこのことにどう応えたかは不明である。

〔14〕 山田（伊東）宛福沢・浜野連名報告書 明治二十年三月 \*

封筒表「遠州引佐郡中川村 山田要蔵殿」 同裏「メ 東京三田慶應義塾 福沢諭吉 浜野定四郎」  
発信印「三田 東京・二〇・三・三〇・ヌ」

拝啓。時下益々御清祥奉恭賀候。却説兼而維持社中諸君ヨリ御寄付ノ本塾維持金ニテ、社中中村道太君へ  
依托致シ候預金モ、明治十七年ヨリ同十九年迄三ヶ年間ハ、年八朱ノ利息勘定ニテ、元利トモ悉皆本塾会

計局へ受取候ニ付、本年一月ノ理事委員定期会ニ於テハ、該金ノ預ケ方ヲモ協議ノ上、維持金出納残額一万二千四百七十一円七十錢四厘ハ、去ル二月廿八日ヲ以テ第十五国立銀行へ預ケ置キ候。就而ハ明治十四年ヨリ同十九年迄六年間ノ維持金出納表并ニ本塾会計表等、別紙ノ通り貴覽ニ供シ候。

一六年間維持金ヲ以テ本塾会計ノ不足ヲ補ヒタルハ、総計一万三千六百二十三円八十五錢一厘（平均一箇年二千二百七十円六十四錢一厘）ニテ、本年ノ会計不足金予算ハ甚ダ詳ナラザレトモ、去ル一月ノ理事委員ニテ相談ノ通り、本年秋季ヨリハ専門科ヲモ相設候見込ニテ、目下専ラ計画中ナレバ、外国教師モ更に雇入ベキ筈、其他金ヲ要スベキ箇条モ少ナカラザルニ付、本年補助ノ金額ハ三千六百円ノ見込ニ有之候。

一昨年来学生ノ数大ニ増加致シ、目下現員ハ本塾五百四十余名、コレニ幼稚生ヲ合スレバ八百名ヲ越へ随分盛ナル事ニ有之候得共、生徒ノ員数増加スレバ塾務モ自然多端ニ相成、教員役員トモ一同大ニ尽力致シ居リ候。英語教師モ唯一両名ナリシカ共、昨年九月ヨリハ大ニ外国教師ノ手ヲ増シ、五六名の外人ハ日々出入リ致シ居リ、正則流ノ学事モ余程進歩致シ候。外国教師「ロイド」氏抔モ大勉強ニテ早晚此塾ヲバ私立大ニ致シ度ト憤發致シ居リ候。就テハ邸内ニ住居セバ一層ノ便利ナラント、邸内ノ明地（小幡先生住居ノ西隣）ニ木造西洋館建築取掛リ、来四月中落成ノ見込ニ御坐候。此建築ハ福沢先生ノ出金ニテ建坪七十五坪ノ建物ナリ。

一昨年ヨリ起工ノ講堂新築モ、寒中一二箇月相休候得共、二月下旬ヨリ工事相始メ、胴蛇腹ノ所迄ハ既に煉化モ積ミ上リ、来ル六七月初竣工ノ日積リニ御坐候。

一幼稚舎生徒モ大ニ増加致シ候ニ付、舎主和田義郎君ニハ、邸内前面ニ五十坪計リノ二階造講堂建築ニ着

手致シ居り候。

右大略御報知申上候。

明治二十年三月

社頭 福沢 諭吉

塾長 浜野定四郎

山田 要蔵様

追白、御申込維持金残額御払込ノ期限ハ粗ボ御報知被下候様相願度、尤モ維持法設立後年月モ過候事故、御申込高御増減被下候トモ、或ハ御都合ニヨリテハ全ク御取消相成候トモ、万事御随意ニ相願候。甚ダ乍御手数、此辺之儀ハ必ず御一報ヲ煩シ度事ニ御坐候。

中村道太に委託していた維持金出納残額の運用先を第十五国立銀行へ移したこと、維持金の補助によって本塾会計の不足を補い、外国人教師の増員もできて学生数も増加していること、講堂の新築も進んでまもなく竣工し、幼稚舎の講堂の建築にも着手していることが報告されている。あわせて別紙により維持金の出納収支の状況が報告され、また申込金残額の払い込み期限の報告を要請しているが、一方で変更取り消しも随意であるともいっており、今回はこれまでの維持金の運用の経緯を一度整理して、大学部設立に向けた次の準備を進めるための報告として思うように思われる。外国人教師ロイドなどもこの塾を早晩、「私立大学校」にしたいと「憤発」しているところもあるのも、塾内のそうした機運を伝えるものであろう。

母校への有力な支援者としての伊東の姿を伝える書簡がなお一通伝えられている。それは次に見るように、大学部資金募集に関わる塾監益田英次の書簡で、塾長小幡篤次郎が大学部資金募集のことで京阪地方へ出張し、

それより郷里豊前中津へまわり、帰京の途次静岡へ立ち寄って資金募集を試みたいとして協力を求めているものである。

〔15〕 伊東宛益田英次書簡 明治二十六年三月十五日 \*

封筒表「静岡県引佐郡中川村 伊東要蔵様 御直披」 同裏「以下、印趣三月十五日益田英次 東京芝区三

田二丁目二番地 慶應義塾」 発信印「武蔵東京三田・廿六年三月十日・ル便」 受信印「遠江気

賀・廿六年三月十六日」

拜啓。其後八頓に御無音打過、実汗顔之至奉存候。時下余寒兎角退兼候処、益御清福御起居可被為在、欣喜此事二候。扱今回本塾々長小幡篤次郎先生、大学部資金募集之用向ヲ帯ヒ京阪地方へ出張、夫ヨリ先生ノ郷里豊前中津へ帰省、来四月中旬頃帰京之筈ニ有之候ニ付テハ、都合次第帰京ノ途次静岡へ立寄、同窓諸君ノ御助力ヲ得テ募集相試ミ度トノ考ニ候処、静岡地方ニ於ケル募集金之事ハ如何可有之候哉、折角先生立寄り候モ、応募者無之テハ全ク徒勞ニ属シ候間、一応御意見之程尋度、御繁多中何共恐縮之至ニ候得共、静岡地方同窓諸君ト御協議之上、模様御一報相願度存候。尚ホ見込有之、愈先生静岡へ立寄ラレ候場合ニハ、義塾ノ為充分ノ御尽力被成下度、只管御依頼申上候。先ハ願用ノミ申上度、得御意候。早々拝具。

三月十五日

東京慶應義塾、監局

益田 英次

伊東 要蔵 学兄 玉案下

慶應義塾大学の発足は二十三年一月のことであった。資金募集は前年の一月に始まっている。その福沢諭吉、小幡篤次郎、小泉信吉の名による趣意書には次のように説明されている。<sup>62</sup>すなわち、去る十四年以來の維持金募集の総額二万三千四百円余のうち九千七百円余がな有利の資本として現存しており、また府下第一等の景勝を占める邸地に煉瓦講堂や木造新講堂二棟も完成し、これに授業料収入を合わせ現員一千余の学生を教育するに差し支えはないといつてよいが、大学部を設置して「新に一步を進めて企望の改良を謀らんとするに当たつて、新資本の源なきに苦しむのみ。前陳の良教師を聘して義塾の地位を進るの目的を達するには、下名を始として本塾社員の先輩が心身の勞を致すの外に、毎年の現費凡そ二万五千元を以て足る可き予算を得たることなれば、冀くは世上吾々と志を同ふする人にして、義塾既往現在の状況を鑑み改良の爲め多少の資金を寄付せらるるの厚意あらば、学事の面目爰に改まりて、永年本邦の爲め一の良学校」が生み出されるであろうといふのである。募金の開始以來、二十三年末までの応募高は十二万七千五百円、払込高は四万三百余円であつた。年間の授業料収入のほか別に別途およそ二万五千円あればよいとして見積もりからすれば当初の目的は達したことになるが、引き続き募集は続けられ、三十年秋に新たに「慶應義塾基本金」の募集が始められるまで継続した。三十年十月までの大学資金応募高は十三万八千九百円、払込高は十万五千八百余円となっている。益田書簡はこの間に募金活動が実際に行われていること示している。

## 六 見舞状の交換

明治二十年と二十一年には、伊東宛ての福沢書簡が三通残されている。そのうち二通は伊東への病氣見舞状

であり、一通は伊東から寄せられた火事見舞いに対する礼状である。このように、両者は折にふれて書状の交換をしていたようである。病氣見舞状は次の通りである。

〔16〕 伊東宛福沢書簡⑦ 明治二十年一月三十一日 \*

封筒表「遠州引佐郡中川村 伊東要蔵様 親展」 同裏「封 東京三田 福沢諭吉出ス」 発信印

「三田・東京・二〇・一・□□・チ」 受信印「□□・金指」□□・二〇・三・二・い」

一月廿六日華翰拝見之處、先月初旬に御病氣之由、少しも其御様子を知らず、來書を見て唯驚く而已。最早御全快との御事なれ共、熱之衰弱ハ恐ろしきものなり。何卒御用心被成度、老生も壯年之時、二度熱病ニ罹り、其苦しみハ今尚忘る、能はず。呉々も病後之御保養專一奉存候。

東京相替義ハ無之、商況ハ依旧不景氣。資本家ハ何れも其資本金之用法ニ苦しみ、株券等頓ニ騰貴、奇談而已ニ御座候。何れこの反動ハ早晚免かる可からず。其時之慘状ハ今を想像して恐るべし。

右拝答ニ兼而御見舞申上度、家内共方も宜敷御致意申間候。余ハ附次便、早々頓首。

二十年一月卅一日

諭 吉

伊東 要蔵様 梧下

尚以、本塾之建築も寒氣之為め、十月より二月中ハ中止、甚々難堪次第なれとも致方無之、学事ハ随分盛なる方ニ而、生徒ハ頓ニ多く、昨年杯ハ入社生四百何十名、義塾開闢以來之事ニ候。但し、学塾ハ生徒之数の多少を以て喜憂すべからず。毎年補充金ニも困却致し候。何か好き思案ハ有間敷哉、御考可被下候。以上。

〔17〕伊東宛福沢書簡⑧ 明治二十年四月二十一日 \*

封筒表「伊東要蔵様 稲垣吉蔵氏へ托」 同裏「封 福沢諭吉」

稲垣吉蔵氏帰国二付、態下一書を呈し候。承はれバ昨冬ハ御大患ニ而ありしよし。誠ニ驚人候次第、御病中御見舞を不申上、御海容可被下候。此かんつめハ小笠原島之流人金玉均ハ送参候品なり。さしたるものも無之候得共、御笑種二呈し候。東京之事情ハ稲垣氏ハ御聞取可被下候。余ハ附次便候。早々頓首。

二十年四月廿一日

諭吉

伊藤〔東〕 堅契 梧下

過日芝居を見ニ参候。其節、

誰道名優技絶倫 先生遊戯事尤新

春風五十独醒客 却作梨園一醉人

御一笑可被下候。

福沢書簡⑦は、おそらく伊東が病後のために遅れた新年の挨拶をのべてきたことに対する返札であろう。病氣見舞いにあわせて、自身の体験を述べて病後の保養につとめるよう強く注意している。「二度熱病」とあるのは、福沢が安政三年二、三月頃と明治三年五月の両度の罹患に苦しんだことをさしている。特に明治三年の場合には、九鬼隆義に宛てた十月十四日付の書簡で、「私義発病ハ今日まで丁度百五十日ニ相成候得共、今以読書之氣力無御座、未タ嚴冬ニも至らず早既ニ寒氣ニ恐れ、フラネルに体を包ミ閉居仕居候位之次第、御憐察可被成下

候」と訴えているほどの状態であった。また、「商況ハ依旧不景氣」といい、追伸では慶應義塾の近況も伝えている。「本塾之建築」云々とは前節に述べた講堂の建設工事が寒気のため数ヶ月停滞していることを報告するものである。入学者も多く、義塾は「開闢以来」の盛況であると述べるが、「補充金ニも困却致し候」と経営に苦心しているという。「何か好き思案ハ有間敷哉、御考可被下候」との問いに、伊東が何か応えを書き送ったのであろうか。

福沢書簡⑧は、金玉均から届けられたものを「稲垣吉蔵」の帰郷に託して、病氣見舞いの品として贈ることを伝えている。稲垣吉蔵（改姓田中）は静岡県長上郡上松村出身である。慶応二（一八六六）年の生れで、義塾へは明治十四年十二月に入り、二十年四月に正科を卒業した。<sup>(64)</sup>各年度の『慶應義塾塾員名簿』を見ると、二十三年版に「京橋区銀座、大倉組服装店」、二十九、三十三年版に「京橋区本湊町 北海道炭鉄道会社社員」とある人物である。東京在住が基本だったようであり、この時は何らかの所用による一時の帰郷であったと思われる。金玉均は朝鮮開化派の指導者である。明治十七年十二月、国王を擁して守旧派の中心人物を処断し、新政府の樹立を図ろうとした甲申事変に失敗し日本に亡命していた。日本政府は十九年六月に国外退去を命じたが、渡航費用のないことから退去できず、十九年八月から二十一年七月まで小笠原島に監禁され、つづいて二十三年三月までは北海道に移された。その後東京に居住することを許されたが、二十七年三月に上海に渡り、同地において暗殺された。<sup>(65)</sup>福沢は金を終始擁護しており、またその処遇につき、日本、清国、朝鮮の政府を批判した論説を『時事新報』にしばしば発表している。「かんつめ」（缶詰）とは具体的にどのようなものであったのかは不明であるが、話の種として送るという。福沢と伊東との間が、金玉均といういわば注意人物との関わりをあえて互いに話題にし合える関係であったことが窺えるところである。

追伸の「過日芝居を見ニ参候」というのは、この書簡発信の前月三月二十一日に家人とともに新富座へ出かけたことをいう。<sup>(66)</sup> 団十郎、菊五郎、左団次という当代の名優が顔をそろえた芝居で、演目は「敵討噂古市」(「正直清兵衛」左団次)「歌徳恵山吹」(「大田道灌」左団次)「魁源平つっじ」(「熊谷直実」団十郎)「戻駕」(「団十郎、菊五郎、福助」であつた。<sup>(67)</sup> 観劇に因む漢詩の大意は、名優の演技は外に比べるものがないというが、私の演じてきた人生の演技などは最も新しいものである。世俗のうちにはひとり覚醒して五十年、その私が初めての観劇に酔ってしまったことだといったことになる。三月二十八日付の猪飼麻次郎宛書簡でも観劇のことに触れて同じ漢詩を添えて、「老生は此度芝居を見物致し候。生来初ての事にて面白くもあり亦面白くも無之候」と書き記している。<sup>(68)</sup> 漢詩の伝える意味合いとは若干異なる感想のように思われる。

火事見舞いへの福沢の礼状は次の通りである。

〔18〕伊東宛福沢書簡<sup>⑨</sup> 明治二十一年三月十三日 \*

封筒表「遠州引佐郡中川村 伊東要蔵様 親展」 同裏「封 東京三田 福沢諭吉出」 発信印「三田・東京・二一・三・一三・リ」 受信印「金指三和村・遠江・三・一六・ろ」

本月六日之華翰拜見仕候。如来諭漸く春暄を催し候処、益御清安奉賀。陳ハ過日ハ近火ニ而大ニ驚候得共、先以て無難、一同欣喜之外無御座、早速御見舞ニ預り、芳情奉謝候。最早最上之好時節、何卒御出京相成度、都下ハ地方ト違ひ、中々上景氣ニ而、賑々敷事ニ有之候。就中、場末ニ至るまでも人家之増すにハ、東京人も自から驚人候。随而、地価も騰貴、三田の焼跡一坪価二十円、借地料ハ壱坪壱ヶ月二十錢より三十錢なりと云ふ。恐ろしき変常と云ふの外なし。右拝答まで申上度、早々如此御座候。頓首。

三月十三日

伊東 要蔵様 几下

諭 吉

この「近火」は三月二日深夜に起つた三田地区の火災で、慶應義塾も類焼の恐れがあつたものである。翌日の『時事新報』の雑報記事によれば、三田四国町足袋商内田時三郎方を火元として、同町、三田一、二丁目内あわせて全焼六十一戸、半焼二戸という大火であつた。同記事にはまた、「福沢先生も鳶口を携へて出掛け必至の力をつくして春日の社を防ぐ」云々などとも記されている。また、福沢が火災の収まつた朝さつそくにアメリカ留学中の三人の子息たち（福沢一太郎、捨次郎、桃助）へ送つた書簡にも、「拙者ハ丁度寝入候処ニ而、不意ニ驚かされ、直ニ支度して場所へ出掛け候処、春日の社ニ付きそふニ有之、是れが焼けてハ必定和田ニ移り可申、是非共防ぎ止めねバならぬ訳ニ而、一同力をつくし、彼の神樂堂ニ焰を吹掛るときなどハ必死ニ働き、遂ニ之をくひとめたり。拙者と半面を一寸火焰ニ吹かれ、やけどほどニもあらされ共、今朝ニ至るまで目の辺がぴりり致候。所謂焦眉の急なるもの乎、一笑」<sup>(69)</sup>「焼出されの者共ハ、不取敢本塾の旧講堂をかし、昨夜今今日までむすびをくはせ、酒を飲ませ、茶を飲ませ、色々世話致し遣し居候」「宅之家内不残、昨夜十二時ハ今ニ至るまで睡眠せず。随分疲労致し候。拙者も此手紙を認めて一睡之積りなり」などとして、この時の模様が詳しく述べられている。「春日の社」は慶應義塾のすぐ東側に隣接している神社である。その春日神社の真後ろに位置した和田義郎の幼稚舎に類焼の恐れがあつたのである。福沢も延焼防止に活躍し、火焰に吹かれて目の辺りに痛みがあり、まさに「焦眉の急」とはこのことだと苦笑しているのは三子への書簡という気安さのためであらうか。なお、この伊東宛書簡と同日に信州北佐久郡志賀村の神津国助へも火事見舞いの礼状が出されている。<sup>(71)</sup>謝辞を述

べ、折りを見て出京されたいと述べる文言は伊東宛てとほぼ同じであるが、伊東宛書簡ではさらに、三田の焼け跡の地価のことなど東京の近況を伝えている。本節に取り上げた福沢の伊東宛書簡のいずれもが、儀礼的な挨拶にとどまらずにあれこれと話題豊富な点は一つの特徴となっているように思われる。

## 七 議員選挙一条

明治三十一年二月、「陳ハ爰ニ妙な事を申上候」と書き出し、「過日来人之言を聞き氣ニ掛り候間、態ト一書勿々如此御座候」と結ぶ次のような伊東宛の福沢書簡が出されている。これまでに見た伊東宛福沢書簡は、ほぼ伊東からの書簡への返書であったのに対して、今回は福沢からの発信であることに特徴がある。

[19] 伊東宛福沢書簡⑩ 明治三十一年二月二十五日 \*

封筒表「遠州引佐郡中川村 伊東要蔵様 親展」 同裏「封 東京芝区三田 福沢諭吉」 発信印

「武蔵東京三田・卅一年二月二十五日・又便」 受信印「遠江氣賀・卅一年二月二十六日・口便」

寒氣未去。益御清安奉拝賀候。陳ハ爰ニ妙な事を申上候。其事ハ議員撰挙一条なり。其地方ニ而或ハ仁兄を推さんとする者甚だ多くして、且甚だ有力なれども、前年老生が兄ニ書を寄せて、政熱狂者之愚を云々したることあり。旁以て今日之政界ニ打て出るハ面白からず。畢竟伊藤氏ハ福沢之片言を信して、為めニ動かざる者なりとて、過日来拙宅ニ参て告るものなり。さりとハ老生ニ於て迷惑至極なりと申ハ、従前毎度手紙を差上たることもあらん。又拝面御話いたしたることもあらん。其間ニハ談笑自由、無責任なる説

を吐て、大言壯語したる事もあらんと存候得共、是れハ其時之事にして、直接ニ君之身ニ関係もなく、老生ニ利害もなく、漫然たる浮世談のみ。然るニ今日撰拳区民の推す所と為りて、實際ニ其進退を決するハ単ニ戯ニあらず、篤ト御考之上如何やうニも御決断相成度。老生にハ止むるにも勦るにも自から説あり。勦告之方々申せバ、方今之議員三百名、満足なる教育を経てコンモンセンスある者ハ三百中多くも五、六十過ぎず。他之二百四、五十八所謂土百姓素町人か然（カ）カされバ、儒流之陣腐論（陣）を聞かぢりたる鈍物のみ。実ニ取るニ足らざる不文不明の群集ニこそあれバ、君が今このわからんやの群集中ニ飛込み、縦横無尽ニ掻き廻したらバ、之を私にして一身の愉快、遊獵垂釣よりも面白からん。加ふるに政府も随分微力にして、議會を憚り議會ニ媚ること甚だしけれバ、或ハ有志者が平生の所思を伸ることも出来可申。故ニ撰拳ニ付き馬鹿氣たモニを費さずニ出られることならバ、今春の花見の代りと思ひ、鼻唄を唄ひながら御出掛けも可然哉ニ存候。其御出掛けと否とも姑く擱き、老生が頑固ニ忌がると申事ハ御取消相成候やう奉願候。右さしたる事ニ無之候得共、過日來人之言を聞て氣ニ掛り候間、態ト一書勿々如此御座候。頓首。

三十一年二月廿六日<sup>(五)</sup>

諭吉

伊東 要蔵様 梧下

君之出身ハ、当方之社友一同極めて冀望いたし居候間、出られることならバ、旧友の為め其情を慰る為めにも、御苦勞被成度事ニ候。若しも君が当撰したらハ、社友ハ一同拍手、ソリヤ伊藤（藤）氏が出たと申て悦ぶ事ならん。是亦少年之熱情、止むを得ざる事ニ候。

三十年十二月二十五日に衆議院が解散し、翌年三月十五日に第五回総選挙が予定された中で、推薦者が多い

のにも拘わらず伊東が「福沢之片言」を信じて動こうとしないと告げる来客があった。福沢は、自分が「政熱狂者之愚」を言っているのは確かであるが、それはいわば「漫然たる浮世談」なのであって、伊東がそれに束縛されているということであれば迷惑至極なことである。福沢が「頑固ニ忌がる」ということは取り消してほしい。むしろ馬鹿げた「モニ」(金)を使わずに済むことならば「今春の花見の代りと思ひ」「鼻歌を唄ひながら」立候補してみてもどうか、「コンモンセンス」のない「わからんや」の群衆中に飛び込み「縦横無尽ニ」かきまわしたならば「垂釣」より面白いであろう。それは「社友一同」の期待でもあるとして書簡を送ったものである。福沢のいう「政熱狂者之愚」とは、明治二十七年二月頃に作られた「田舎議員」と題する漢詩に端的に示されている。<sup>(72)</sup>

道楽発端称有志 道楽の発端 有志と称し

阿房頂上為議員 阿房の頂上 議員と為る

売飛累代田畑去 累代の田畑を売り飛ばし去って

貰得一年八百円 貰い得たり一年八百円

わずか年間八百円の報酬のために、愚かにも祖先伝来の田畑を手放す結果になるといっているのである。三十一年六月二十五日の三田演説会で福沢はこの問題を取り上げて、「今晚私が言はうと思ひますのは、先づ田舎の大尽が氣に喰はないと、斯う云ふ話を致す」と話しはじめたようである。<sup>(73)</sup>そして、昨今の米価高騰の恩恵を享受した田舎大尽が文字通り、無事無聊、小人閑居して不善をなすの生活に耽り、挙げ句の果てに「選挙競争」などに巻き込まれていると次のように述べている。

田舎大尽の潰れるのは。——こんな事は諸君に直接に關係はないお話であるが、ドウゾ暑中休暇に内へ帰

つたら、私が斯う云つて居たと、遠慮会釈なく、親類でも親でも構はない、能く云つて下さい。今のやうな都会の風を学んで、それに加ふるに選挙競争なんて馬鹿道楽を遣れば、ちゃんと家が潰れると、私がさう云つて居たと念を推して云つて下さい。現在私が斯う云つた通りになつた人は幾人もある。『どうもお前さんは潰れるだらう、何うしたつて潰れなくては居られない』と云つたら、其の通り立派に潰れた人がある。間違ひなく潰れた。正直な奴だ。その後潰れましたと云つて私の処に来た人がある（笑声沸く）。塾に居たものだ。『お前さん宜くないから止しなさい、そんな事をするとな身代を潰す。凡そ選挙競争なんと云ふことは先づ四、五十万以上の身代ならば遣るが宜しい。三万五万使つても無くなりませぬ。亦千円や二千円の身代なら、最初から出来ないから、是れも宜しいが、潰れると云ふのは三、四万、是れが誠に潰れ易い。すつかり使ひ尽してお出払ひとなつた所で、首尾克く行つて八百円貰ふだけ、それも負ければ其八百円も取れずに三、四万の身代をなくして仕舞ふ。もう身代が潰れるに極つてゐるから、それは止しなさい』と、マダ国会の開けない前だが、口の酸っぱくなる程、『決して関係するな、お前の身代は大事な身代だ、潰れるから止しなさい。』ところが何うも持つて生れた性質だから止められない。とう／＼始めは役員になつて見たり県会の議員になるなんと云ふことを遣つて、御仕舞にすつかり潰れた。さう云ふやうな訳りで、何うも此都会の風を真似れば必ず潰れるに違ひない。

福沢は選挙のために地方の富豪が身代を潰した例を多く見ていたのであるが、選挙という「馬鹿道楽」を否定したのには理由があつた。次の福島作次郎宛書簡<sup>(24)</sup>にみるように、「富豪第一の務」は「先ず家を治めて家族団樂のホームを成し」、その上に「其地方民を教ふる」ことにあるのであつて、「目下の政熱に熱して奔走」して「祖先伝来の産を空ふする」ようなことにあるのではない。地方の富豪にはそれ相應の役割があるというのであ

る。

〔20〕 福島作次郎宛福沢書簡 明治二十五年十月十六日

封筒表「埼玉県北足立郡田間宮村大字大間四十三番地 福島作次郎様 親展」 封筒裏「封 東京芝

区三田 福沢諭吉」

昨十五日之御手紙致拜見候。時下秋冷之節、益御清安奉賀。老生事も幸ニ無異、乍憚御放念可被下候。陳ハ地方富豪処世之義云々被仰越、右ハ老生も常ニ関心する所之問題にして、時々人ニも語り、又ハ時事新報紙上へも記して、公にしたることもあり。富豪衣食ニ不足なしと雖も、人生ハ無為にして居る可らず。されバとて、目下之政熱ニ熱して奔走するが如きハ徒勞のみならず、往々祖先伝来の産を空ふるものさへなきニあらず。最も取らざる所なり。就而も富豪第一務ハ、先ツ家を治めて家族団欒之ホームを成し、ホーム既ニ成る上ハ、進んで其地方民を教るニ在り。其方法ハ、種々様々ニ而、何れ面晤ならでハ尽すへからず。又この外ニ宗教之事もあり、仁恵之事もあり。理財之事もあり。若し御閑もあらハ一度御出京相成度、御目ニ掛り縷々御話可致。書ハ意を尽すニ足らず、不取敢御返詞まで、多用中匆々執筆、如此御座候。頓首。

二十五年十月十六日

諭 吉

福島 作次郎様 梧下

追而一太郎、捨次郎之義御尋被下、難有奉存候。両人とも無事、唯今ハ新聞紙を事とし、時事新報社ニ勤居候。

福島は埼玉県北足立郡田間宮村（現、鴻巣市域）の人で入塾年月は不明であるが、二十三年に特選塾員となっている<sup>75</sup>。かつての塾生が郷里へ帰り、そこで『時事新報』紙上での福沢の論説などに触発され、書簡を送つて来たと考えられる。この福島へは、三十年二月十日発信の書簡でも「地方の事に付種々御勉強のよし、來書を見ても欣喜に不堪、御家族団欒、独立の生計、実に人間の至楽と存候」と福沢は述べている。福島は「独立の生計」を営む「コンモンセンス」ある人が「其地方民を教る」という福沢の期待に応える人物のひとりであつたのだから。地方民を教えるということについては、先の田舎大尽の生活を批判した演説の中で「其無事に苦むと云ふ人の話を聞くと、『地方の人民はどうも動もすると法律を玩んで徳義の事を頓と云はない、誠に困つた』『どうも猜疑心が深くて団結力がなくて、一寸した事でも下らん事を争つて居る、夫れから又品行が高尚でなくつて、動ともすると酒を飲んで喧嘩をする、如何にも教育がなくなつて困る』と、斯う其人がちやんと言つて居る其口で、一方に於ては私は何にも用がないと云ふ。こんな可笑い事はない」と述べたあとで次のよう提案をしている。

其地方の富豪が先つてどうすれば宜いか。寺でも造るとか、坊主を取持つとか、日本の坊主でなくても宜しい、耶蘇宗でも何宗でも宜しい、宗教を大いに奨励するなり、セウでもして人心を和げるやうにする仕事をすれば宜い。団結力がないと云ふのは、目前の利益を見て永遠の考へがないからで、ドウセ六かしい原書など講釈をしても分らない客人だから、そんな奴を集めて手近い新聞でも読んで聞かせて、懇々と教へて遣らなければならぬ。自分で教へることが出来ないなら人を雇はば宜しい。雇はれる人は幾人もある。田舎地方の人は品行が宜しくなくて、酒を飲んだり、博奕をしたり、喧嘩をして困ると云つたらば、自分が自分で以て先づ議論を罷めるが宜しい。酒も飲まず、喧嘩もせず、自分の品行を高尚にして、自分の気

品を高くして、其事実の例を見せれば宜しい。

さらに、地方の多額納税者がその県下上位十五人のうちから貴族院議員を選出するについて、「互に出合へば宜い」ものを、その名を得たいがために醜い争いを繰り返している。むしろ大切なものとして、

此一県下の中に十五人の目ぼしい者が出来たと云へば、自から此人達が此中心になる貴族院議員の互選、それが丁度宜いキツカケだ。——それを好機会として十五人が団結して事を求めれば、地方には幾らもある。其団結の力で事を進めて行つたらば宜からう。それは地方の富豪の役目ではないか。(中略)ドウでもして地方全体の氣風を高めたい。内地雜居が行はれ、ば、一番先きに立つものは何か。先づ損得と云ふことは商売をしてから後に分ること、強いか弱いかと云ふことも戈を交へてから後でなければ分らぬが、何は扱置き内外人始めて相見た所で、是れは下等人種ではないかと疑はれるのは残念だと云ふのは、必竟氣品が低いからだ。ドウか地方の氣品を高くすると云ふ方に着眼して、厭な都会の風を真似ると云ふ大間違ひをしないやうに、お歸りになつたら其事を話して下さい。

と述べている。地方の富豪の団結の力で地方全体の氣風を高めてほしいというのである。

ところで伊東はすでに地方政界においては相應の地位を占めていた。明治二十二年九月、町村制実施の際に中川村会議員となり、以来每期当選して昭和四年四月まで四十年間村政に寄与した。二十三年九月、引佐郡会議員に当選し、明治三十二年八月まで九年間郡政に關わつてゐる。二十二年三月、静岡県会議員に当選し二十六年二月に満期退任、三十二年九月に憲政黨員として再び当選して県会議長に就任し、三十六年九月に満期退任している。

この間、先の三十一年二月発信の福沢書簡に見るやうに、同年三月の第五回総選挙に伊東を推す動きがあつ

たようであるが、中央政界よりも地域に密着した活動に専念し実業界に転じている。

三十四年三月には三十五銀行副頭取、次いで頭取に就任した。三十五年一月には、前年十月に歿した養父磯平治の設立した浜松委託株式会社取締役および浜松信用銀行頭取に就任している。十六年十二月に家督を譲つていた磯平治は中川村から浜松に移住していたが、明治二十三年の東海道線の開通を機に、米、雑穀、繭、茶、肥料、綿花、綿布を取引する仲介機関として浜松委託株式会社を創設し浜松駅前居中居を定めた。二十六年には有志を募り浜松信用組合を創設し、三十年には浜松銀行と改めた。三十二年には委託会社内にも商業部と銀行部の両部を設立した。伊東はこれらの養父の事業を継承したのである。三十七年一月には、浜松委託会社の社長に就任した。同社は、大正十一年に組織を変更して浜松商業銀行となり、十三年に安田銀行に合併されるまで頭取の位置にあつた。四十一年、浜松信用銀行は豊国銀行に合併したが取締役には任じられた。また、三十五年には富士瓦斯紡績株式会社監査役に就任した。四十年五月には浜松瓦斯株式会社を創設し取締役となり、大正二年十二月には社長に就任している。さらに大正六年には第一火災保険株式会社、昭和二年に富士電力株式会社、同三年に第二富士電力株式会社を創設してそれぞれ取締役となつてゐる。

また大正三年十月、浜松鉄道株式会社を設立しその経営に腐心したが、このことについて「叙位具申書」には「鉄道敷設ニ関スル事項」として次のように記されている。

一 引佐郡ノ地ハ本県ノ西北部二位シ、西部ノ中心地タル浜松市ヲ距ルコト四里、其間人口希少ナル三方原ノ高原アリテ交通ノ便ニ乏シク、地方文化ノ進展ヲ阻碍スルモノアリ。郡下物資集散ノ中心地タル気賀町及金指町ヨリノ貨物ハ荷車又ハ馬背ニ依リ、旅客ハ両町ヨリ一日各二三回往復ノ乗合馬車ニヨル外ナキ情況ナリシガ、明治三十七八年戦役後、国運急速ノ進歩ヲナセルニモ係ラズ、地方ノ交通ハ依然トシテ旧態ヲ

改メズ、伊東氏深ク之ヲ遺憾トシテ当地方及浜松市附近全志ヲ糾合シテ、浜松ヨリ金指ヲ経テ氣賀ニ至ル延長一七軒余ノ輕便鐵道敷設ノ計画ヲ立テ、其筋ノ許可ヲ得テ浜松鐵道株式會社ヲ設立シ、大正三年十二月浜松、元城、金指間ノ開通ヲ見越テ、大正四年元城、板屋町（後東田町ト改称）間及金指、氣賀間ノ開通スルニ至レリ。地方交通ニ一新紀元ヲ画セリ。後更ニ氣賀駅ヨリ奥山駅ニ至ル延長七軒余ヲ敷設シ、今日ノ現況ヲ來セリ。伊東氏ハ、大正三年十月會社創立ヨリ昭和六年六月マテ、十七ヶ年間取締役社長トシテ、昭和六年六月ヨリ昭和八年十一月マテニヶ年余ハ、取締役にシテ會社經營ノ任ニ當レリ。

一此ノ鐵道ノ開通以來、旅客物資ノ交通至便トナリ、地方産業ノ開發ニ利スル所甚大ナリトス。加之、本郡出身ノ子女ニシテ中等程度ノ教育ヲ受ケントスル者、従前ニアリテハ浜松市ニ寄宿セサルベカラサルノ不便アリシモ、本鐵道開通以來、此等ノ子弟ハ通學ノ便ヲ得ルコトナリ、中等教育ヲ受クルモノ著シク増加セル等地方文化ノ向上ニ資スルコト甚大ナリトス。

伊東が三十一年二月の福沢書簡の意をどのように受けとめたのかはよく分からないが、実際に衆議院議員となつたのは、補欠選挙により立憲政友会から立候補して当選した明治四十二年六月のことであつた。さらに、四十五年五月の第十一回総選挙に再選し、大正三年十二月に退任している。中央政界への進出は、福沢書簡を受けてから十年余り、県會議員を辞してからは六年ほど経つてからのことになる。この間の静岡県下の政界における伊東の位置がどのようなものであつたのか、また、養父の他界とその事業の継承について伊東自身がどのように受け止めたのかなど、さまざまな要因を考慮しなければならないが今のところその用意がない。

いずれにせよ、伊東が「独立の生計」を営む「コンモンセンス」ある人が「其地方民を教る」という福沢の期待に大きく応え、さらにそれを超えた人物のひとりであつたことは疑いのないところであらう。

注

- (1) 伊東真英氏蔵
- (2) 岩波書店、昭和三十七年刊、同四十六年再刊。
- (3) 岩波書店、二〇〇一年、刊。
- (4) 第一卷、一七、二五頁。
- (5) 伊東の履歴については主として「叙位具申書」(注1)、静岡県立引佐高等学校「伊東要蔵翁胸像並びに校訓碑竣功」(昭和五十七年三月)、日本工業倶楽部「会員追悼録」(昭和九年十一月刊)による。以下、各節に同じ、個々の注記を省く。
- (6) 渋江の履歴については主として渋江保談話「福沢先生と昔の慶應義塾」「学界今昔物語」「教育界懐旧談」「新聞今昔譚」(『独立評論』一卷九号、大正二年十月、三卷四号、大正四年四月)、小泉浩一郎編「森鷗外集」(『日本近代文学大系』第十二卷)補注による。以下、各節に同じ、個々の注記を省く。
- (7) 渋江保談話「福沢先生と昔の慶應義塾」(『独立評論』一卷九号、大正二年十月)。渋江が「民間雑誌」に投稿したという論説について、マイクロフィルム版「福沢文書」に収録された同誌(『家庭叢談』再刊「民間雑誌」を含む。若干の欠本あり)中に確認出来ない。
- (8) 第二卷、二九四、二九五頁。昭和六十一年三月、慶應義塾刊。
- (9) 慶應義塾福沢研究センター蔵。
- (10) 小泉浩一郎編「森鷗外集」(『日本近代文学大系』第十二卷)補注。「法律学校入社帳」(『慶應義塾入社帳』第五卷、一二五頁)。
- (11) 「法律学校入社帳」(『慶應義塾入社帳』第五卷、一二三頁)。
- (12) 「福沢研究センター資料2」一九八六年刊、六七、六九頁。
- (13) 渋江保談話「福沢先生と昔の慶應義塾」(『独立評論』一卷九号、大正二年十月)。
- (14) 「福沢研究センター資料2」解説。
- (15) 「福沢研究センター資料2」。

- (16) 『交詢雑誌』 43。
- (17) 松崎欣一『三田演説会と慶應義塾系演説会』一九九八年、慶應義塾大学出版会。
- (18) マイクロフィルム版「福沢文書」。
- (19) 宝飯中学校に関することおよび関係者について、山田東作、竹田三夫『三河最初の中学校』昭和五十六年、豊橋文化協会刊、近藤恒次「三河における明治前期の郡立中学校」(『愛知大学総合研究所紀要』21、一九七六年) 参照。
- (20) 『慶應義塾入社帳』第二卷、九頁。
- (21) 『慶應義塾入社帳』第一卷、二二〇頁。
- (22) 近藤恒次「三河における明治前期の郡立中学校」(『愛知大学総合研究所紀要』21、一九七六年)。
- (23) 『交詢雑誌』 74。
- (24) 西田長寿『明治時代の新聞雑誌』二二八頁。昭和四十一年、至文堂刊、『静岡県史』(通史5) 二四七頁。
- (25) 第四条第三節、『交詢社百年史』二六頁。
- (26) 『福沢研究センター資料2』九一〜九二、一〇一〜一〇二、一一一〜一二二頁。
- (27) 『福沢研究センター資料2』一二四、一三五、一四五、一五六頁。
- (28) 近藤恒次「三河における明治前期の郡立中学校」(『愛知大学総合研究所紀要』21、一九七六年)。
- (29) 酒井忠正『日本相撲史』(中巻、明治、大正編) 昭和三十九年、ベースボールマガジン社刊。
- (30) 『慶應義塾入社帳』第三卷、一〇頁。
- (31) 『慶應義塾入社帳』第一卷、二六八頁。『福沢論吉書簡集』第三卷、書簡番号六七八(『福沢論吉全集』第十七卷、書簡番号五一四)。
- (32) 洪江保談話「新聞今昔譚」(『独立評論』二卷四号、大正三年四月)。
- (33) 『福沢論吉書簡集』第三卷、書簡番号六四五(『福沢論吉全集』第十八卷、書簡番号一九一二)。
- (34) 『福沢論吉書簡集』第三卷、書簡番号六五四(『福沢論吉全集』第十七卷、書簡番号四九七)。
- (35) 『慶應義塾入社帳』第二卷、一七六頁。松崎欣一『三田演説会と慶應義塾系演説会』一九九八年、慶應義塾大学出版会。

- (36) 坂井達朗「『巻封じ』と『巻封』と―福沢書簡を事例として―」(『近代日本研究』17)。
- (37) 近藤恒次「三河における明治前期の郡立中学校」(『愛知大学総合研究所紀要』21、一九七六年)。
- (38) 大阪商業講習所について、『大阪商科大学六十年史』昭和十九年刊、細谷新治『商業教育の曙』平成三年刊参照。
- (39) 『慶應義塾五十年史』明治四十年五月刊。
- (40) 『福沢論吉書簡集』第四卷補注(こと3、慶應義塾出版社債務の処理)。
- (41) 『大阪商科大学六十年史』昭和十九年刊。
- (42) 『福沢論吉書簡集』第四卷補注(こと5、清仏戦争)。
- (43) 『福沢論吉書簡集』第四卷補注(こと4、丸善・丸家銀行・貿易商會)。
- (44) 『福翁自伝』「老余の半生・時事新報」。
- (45) 『慶應義塾五十年史』明治四十年五月刊。
- (46) 『福沢論吉書簡集』第四卷解題。
- (47) 洪江保談話「新聞今昔譚」(『独立評論』二卷四号、大正三年四月)。洪江はその後、静岡に移り、静岡英学校、静岡高等英華学校などに勤め、また『静岡暁鐘新聞』主筆となった。さらに、再び東京へ出て翻訳活動に従事し多数の訳書を出版している。
- (48) 東海道、京阪巡遊旅行について、石河幹明『福沢論吉伝』第三卷・三十六編内地旅行、本山彦一「旅行日記」(『時事新報』明治十九年三月十七日・四月一日連載) 参照。
- (49) 『日本国有鉄道百年史(通史)』七五、七七頁。
- (50) 『慶應義塾入社帳』第二卷、五〇二頁。『慶應義塾総覧』(卒業生姓名) 明治三十七年刊。
- (51) 『慶應義塾入社帳』第二卷、四五一頁。『慶應義塾総覧』(卒業生姓名) 明治三十七年刊。
- (52) 『慶應義塾入社帳』第二卷、二四二頁。『慶應義塾総覧』(卒業生姓名) 明治三十七年刊。
- (53) 本山彦一「旅行日記」(『時事新報』明治十九年四月一日)。
- (54) 本山彦一「旅行日記」(『時事新報』明治十九年四月一日)。
- (55) 近藤恒次「三河における明治前期の郡立中学校」(『愛知大学総合研究所紀要』21、一九七六年)。

- (56) 『福沢諭吉全集』第十九卷、五頁。
- (57) 本山彦一「旅行日記」(『時事新報』明治十九年三月十七日)。
- (58) 『福沢諭吉書簡集』第五卷、書簡番号一〇八三(『福沢諭吉全集』書簡番号八二四)。
- (59) 『慶應義塾百年史』中卷(前)、一三頁。
- (60) 『慶應義塾百年史』上卷、七五三、七七六頁。「慶應義塾維持金収入表」(14福沢・浜野連名報告書同封)。
- (61) 『福沢諭吉書簡集』第二卷補注(ひと19、中村道太)。
- (62) 『慶應義塾百年史』中卷(前)、一二一、一二四頁。
- (63) 『福沢諭吉書簡集』第一卷、書簡番号九一(『福沢諭吉全集』書簡番号七四)。
- (64) 『慶應義塾入社帳』第二卷、四三八頁。『慶應義塾総覧』(卒業生姓名)明治三十七年刊。
- (65) 『古筈 金玉均正伝』一九八四年刊、『福沢諭吉書簡集』第三卷補注(ひと6、金玉均)。
- (66) 二十年三月二十八日付『時事新報』雑報記事「福沢先生演劇を観る」(『福沢諭吉全集』20)。
- (67) 『歌舞伎年表』第七卷、三一九頁。
- (68) 『福沢諭吉書簡集』第五卷、書簡番号一一四五(『福沢諭吉全集』書簡番号八七四)。
- (69) 明治二十一年三月三日付『時事新報』雑報記事。
- (70) 『福沢諭吉書簡集』第五卷、書簡番号一二七八(『福沢諭吉全集』書簡番号九八九)。
- (71) 『福沢諭吉書簡集』第五卷、書簡番号一二八二。
- (72) 『福沢諭吉書簡集』第七卷、書簡番号一八一八(『福沢諭吉全集』書簡番号一四二六)。
- (73) 「地方の富豪」(『福沢諭吉全集』第十九卷、七四七、七五三頁)。
- (74) 『福沢諭吉書簡集』第七卷、書簡番号一七三〇(『福沢諭吉全集』書簡番号一三五七)。
- (75) 『慶應義塾塾員名簿』明治四十四年九月刊。
- (76) 『福沢諭吉全集』第十八卷、書簡番号一六六九。

(まつざき きんいち

本塾志木高校教諭)